

第1回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月11日（金） 19:03～19:22

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部員：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監
その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部員以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・原子力緊急事態宣言（福島第一原子力発電所）
- ・公示（案）（大熊町、双葉町、浪江町、富岡町及び東京電力福島（株）第一原子力発電所から半径10km圏内の海域）
- ・指示（福島県知事、大熊町長、双葉町長、浪江町長、富岡町長あて）
- ・緊急事態応急対策に関する基本方針（案）（福島第一原子力発電所）
- ・平成23年東京電力（株）福島第一原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部長の権限の一部の委任について（案）

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

○菅直人内閣総理大臣から東京電力（株）福島第一原子力発電所に係る原子力緊急事態宣言を発令。

○それまでに報告されている経緯について説明があった。

- ・16時36分に、東京電力福島第一原子力発電所において、原子力災害対策特別措置法第15条第1項第2号の規定に該当する事象が発生した。
- ・外部への放射性物質漏えいの情報は確認されていない。直ちに特別の行動は不要。防災無

線、テレビ、ラジオ等で情報を。

- ・炉を止めて冷却用の緊急ディーゼル発電機を動かす必要があるが、津波でこれが動かない。電池で動く冷却等だけ動いている。これで8時間はもつ。
- ・8時間を超え炉心の温度があがるようなことになると、メルトダウンに至る可能性もあり。陸路及び空路でディーゼル発電機の代わりになるものを輸送中。
- ・10km範囲の人をどこかの時点で避難させる必要があるかもしれない。その準備のために宣言を、と経産大臣から上申。日本で初めてのことで波紋も呼ぶ。
- ・8tくらいの電源車を輸送するためには大型ヘリが必要。米軍に頼む可能性も。

○海江田万里経済産業大臣からこれまでの経過を含めて原子炉の状況について報告。

- ・最初は非常用電源が立ち上がったが、その後停止し全電源が喪失した。
- ・炉は当初制御棒が挿入され停止したが、現在、冷却できなくなっている。

○北澤俊美防衛大臣から米軍からの支援の申し出について報告。

- ・ルース大使からもオファーあり。
- ・発電機は何機あればいいのか。
- ・照明も必要。

○菅直人内閣総理大臣から防衛大臣に対して原子力災害派遣を要請。

○中野寛成国家公安委員長から、東京電力福島第一原子力発電所の停止に伴い、東京電力が東京等から派遣する電源車の関係警察のパトカーによる先導について発言。

○菅直人内閣総理大臣から、経済産業大臣の下、避難対応を進めるよう指示。

○海江田万里経済産業大臣から、道路状態が悪いとの発言。

○片山善博総務大臣から、道路状態をよく確認するようとの発言。

○松本龍防災担当大臣から、官邸に情報が入っていないとの発言。

○枝野幸男内閣官房長官から各大臣が先頭に立って指揮するよう要請。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

(引き続き第3回緊急災害対策本部を開催。)

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第2回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月12日（土） 9：15～（9：34までには終了）

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣（欠席）

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部長：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監
その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部長以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部長ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・緊急事態応急対策に関する基本方針（案）（福島第二原子力発電所）
- ・公示（広野町、楡葉町、富岡町、大熊町及び東京電力（株）福島第二原子力発電所から半径10km圏内の海域）
- ・原子力緊急事態宣言（福島第二原子力発電所）
- ・平成23年（2011年）福島第一原子力発電所事故及び福島第二原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部の設置について
- ・公示（大熊町、双葉町、浪江町、富岡町及び東京電力（株）福島第二原子力発電所から半径10km圏内の海域）
- ・指示（福島県知事、大熊町長、双葉町長、浪江町長、富岡町長あて）
 - ・平成23年（2011年）福島第一原子力発電所事故及び福島第二原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部長の権限の一部の委任について（案）
- ・福島原発の位置関係
- ・福島第一原子力発電所 周辺地域住民数（第一原発から半径10km圏内）
- ・福島第二原子力発電所 周辺地域住民数（第二原発から半径3km圏内）
- ・3月12日に国土地理院が実施する空中写真撮影の範囲

※上記資料については、緊急災害対策本部と同時開催のため、一部資料が重複している可能性があります。

5. 議事概要

(第4回緊急災害対策本部に続いて開催。)

○枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

○海江田万里経済産業大臣から原子力発電所の状況について下記のとおり報告。

- ・昨日発生した平成23年東北地方太平洋沖地震を受け、各地の原子力発電所の安全を確保するため、電力事業者と経済産業省原子力安全・保安院をはじめとし、政府一丸となって取り組んできたところ。
- ・これまで、東通、女川、柏崎刈羽、六ヶ所各原子力施設では安全が確認されているが、もっとも大きな被害を受けた東京電力福島第一及び第二原子力発電所では、安全確保に向け引き続き関係者による取組が続けられており、まだ「進行中」との認識をもってやっていきたいのでよろしくお願いしたい。
- ・福島第一原子力発電所では、原子炉格納容器の圧力が高まっているおそれがあることから、本日未明、原子炉格納容器の健全性を確保するため、内部の圧力を放出する措置を東京電力が講じる予定との報告を受けている。仮に放出が行われたとしても、現在とられている10km以内からの避難により、住民の安全は十分確保されている。
- ・圧力放出の措置としては、安全弁をあけることで蒸気が外に出る。人力でバルブを開ける作業中である。
- ・福島第二原子力発電所については、原子炉の圧力を抑制する機能を喪失したことから、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の特定事象が発生したが、現在のところ、発電所の排気筒モニタ及び敷地周辺のモニタリングポストの指示値に異常はなく、放射性物質による外部への影響は確認されていない。
- ・したがって、緊急事態応急対策を実施すべき区域内の居住者、滞在者その他公私の団体等は、現時点では、直ちに特別な行動を起こす必要はない状況。
- ・引き続き、安全確保に向け、万全を尽くして参りたいのでご協力よろしくお願いしたい。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第3回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月12日(土) 12:08～(12:41までには終了)

※開始時間は、原子力災害対策本部の議事に入った時間。

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部員：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣(防災)、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監
その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣(金融)、蓮舫内閣府特命担当大臣(行政刷新、消費者及び食品安全)、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣(「新しい公共」、科学技術政策)・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣(経済財政政策、少子化対策、男女共同参画)・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部(全国務大臣で構成)と連続開催のため、本部員以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・福島第一原発の事故に係る避難について(3月12日10:30現在)(官邸対策室)
- ・福島第二原発の事故に係る避難について(3月12日10:10現在)(官邸対策室)
- ・第1回緊急災害現地対策本部会議資料
- ・緊急物資の調整状況について(内閣府)
- ・東北地方太平洋沖地震による道路被害状況等について

※上記資料については、緊急災害対策本部と同時開催のため、一部資料が重複している可能性あり。

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から、第5回緊急災害対策本部及び第3回原子力災害対策本部の開会を宣言。

○菅直人内閣総理大臣より下記のとおり挨拶。

- ・今朝6時から自衛隊のヘリコプターで現地を視察した。まず福島第一原子力発電所を訪れ、既に10km圏の待避を行っているが、その対処方について現地の責任者・行政の皆さん

と話をした。その後、仙台から石巻の方向まで上空からも視察した。

- ・ 大変強く感じたのは、今回の地震は津波地震であるということ。多くの海岸沿いで住宅地であったところがほとんど流失している。さらには海岸沿いでまだ火災が続いている。そういう地域が沢山あり、その一方で、上空から見る限りは津波以外の家の倒壊はあまり目立たない。まず津波による被害を含めて、この一日、どこまで救出作業が進むか大変重要な一日であると感じている。
- ・ 食料、水はもちろんだが大変寒い。たぶん今日の朝も零下になった地域も多かったと思うが、それに加えて毛布、海岸沿いも多いということで、仮設トイレも大変重要と思う。既に自衛隊は8,000人からさらに20,000人態勢を組んで頂いているが、先ほど防衛大臣と話をし、更に全国から総動員を頂き、まずは50,000人態勢ということでやっていく。警察、消防、海上保安庁の全ての皆さんに、特に今日こそ最大限の力で生存者・孤立者を救っていく活動をぎりぎり頑張りぬいていただきたい。
- ・ 今、原子力発電所は（福島）第一発電所は既に10km圏の待避を進めているところである。1号機などから住民には健康被害を及ぼすことはない微量な放射能が流出しているが、この10km圏の皆さんに待避いただくことで国民の健康を守るという体制をとって参りたい。福島第二原発については、放射能の漏れは現在までまだ出ていない。しかし、既に3km圏の住民には念のため待避をするよう、今作業を進めているところである。
- ・ いずれにしても国民の命、生活、財産を守るのが私たちの使命であるから、全力を尽くして頑張り抜いて頂きたい。このことを申し上げてこの回の皆さんへの私からの指示とさせていただきます。

（菅直人内閣総理大臣の挨拶に続き、第5回緊急災害対策本部の議事が行われた。記載略。）

○枝野幸男内閣官房長官から、第5回緊急災害対策本部に続いて、第3回原子力災害対策本部の議事に入る旨案内。

○海江田万里経済産業大臣から原子力発電所の現状について下記のとおり報告。

- ・ 福島第一原子力発電所の1号機については、ベント作業を開始。二つの弁のうち、一つ目の弁は開放したが、もう一つの弁の周辺の放射線量が高く、近づけないため、作業手順を見直しているところ。
- ・ 福島第二原子力発電所についても、ベントに向けた準備作業を開始した。
- ・ 避難状況について、大熊町は集合場所に集まっている町民の3分の2程度が終了、双葉町については8割程度が終了、富岡町、浪江町、楡葉町については現在人数を把握している段階だが、渋滞がひどい状況。
- ・ モニタリングポストの指示値については、福島第一原子力発電所周辺においては、事業者の測定により、周辺監視区域境界近傍の結果について、12日11時現在、上昇傾向にあることを確認。福島第二原子力発電所については、モニタリングポストの測定結果には特段の変化はみられない。
- ・ 電源について、川崎火力発電所及び東京から、バッテリーを福島第二原子力発電所付近の福島Jビレッジに搬送済みであるが、さらに福島第一原子力発電所に搬送しているところ。到着次第、発電所内設備に接続する予定。
- ・ 引き続き、安全確保に向け、万全を尽くして参りたいのでご協力よろしくお願ひしたい。

- 中野寛成国家公安委員長から、警察官により福島第一原子力発電所周辺住民の避難誘導、交通整理活動を実施している旨発言。
- 菅直人内閣総理大臣から「楽観はできない」との発言。
- 玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「メルトダウンの可能性はある。避難地域は10kmでいいのか。考え直す必要はないのか。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第4回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月12日（土） 22:05～（22:28までには終了）

※開始時間は、原子力災害対策本部の議事に入った時間。

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部員：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監
その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部員以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・福島第一原発の事故に係る避難について（3月12日21:00現在）（官邸対策室）
- ・福島第二原発の事故に係る避難について（3月12日21:00現在）（官邸対策室）
- ・各発電所からの距離
- ・福島第一原子力発電所と福島第二原子力発電所の位置関係
- ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法第64条第3項の規定に基づく命令について（経済産業省）

※上記資料については、緊急災害対策本部と同時開催のため、一部資料が重複している可能性あり。

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から、第6回緊急災害対策本部及び第4回原子力災害対策本部の開会を宣言。

○菅直人内閣総理大臣より下記のとおり挨拶。

- ・今朝、この会議でも申し上げたが、昨日、今日、明日と大変重要な時だと考える。まずは

一人でも多くの方の命を救う努力をいただいた警察。報告いただいた中では、孤立して救援を求めてきた方など、3,000名を超える救出が実現した。

- ・その一方で、死者・不明者の報告も1,000名を超えている。なんとしても引き続き、一人でも多くの方を救出するようさらなる努力を全員でやっていきたいと考える。特に孤立している方が、2日目の寒い夜を迎えている。そう考えると、夜を徹しての救出活動を何としてもさらに続けなければならない。特に、自衛隊の皆さんには50,000人を超える態勢を作ってください、私からはさらなる体制のお願いを防衛大臣にし、前向きな返事をいただいているが、自衛隊、警察、消防、海保、更には自治体の各方面の関係者にはこれまでも頑張っていたが、これからさらに頑張ってください。
- ・こういった中で、まだ機能が回復していない自治体へのサポートも大変重要である。この会議の中で、私からそうした問題について指示をさせていただくので、その指示に沿ってさらに取組みを進めていただきたい。
- ・この会議の終了に引き続いて、原子力災害対策本部会議を開催する。特に福島第一原発では、本日午後新たな事象が発生し、経産大臣、官房長官らとともに現在最善を尽くしているところである。先ほど20時20分から現地では第1号機に海水を注入するというある意味異例ではあるが、原子炉による住民への被害を最小限、あるいはこれを抑えるために最も有効で、東電、安全委員会、保安院に「これでいい」と言われたことを海江田大臣が「それでいこう」と決断していただいた措置がスタートしている。
- ・いずれにしても国民の命・健康を第一にして、さらなる取組みをこちらの面でも取り組んで参りたい。私もその先頭に立って全身全霊努力を尽くしたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(菅直人内閣総理大臣の挨拶に続き、第6回緊急災害対策本部の議事が行われた。記載略。)

○枝野幸男内閣官房長官から、第6回緊急災害対策本部に続いて、第4回原子力災害対策本部の議事に入る旨案内。

○海江田万里経済産業大臣から原子力発電所の現状について下記のとおり報告。

- ・本日15時36分過ぎに、激しい縦揺れとともに、福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋とタービン建屋の周辺において、爆発音と白煙を確認したとの情報が入った。
- ・発電所の境界領域で、モニタリングカーが $500\mu\text{Sv/h}$ を超える線量を計測した旨の報告を東京電力から受けており、これを受け、17時39分に原子力災害対策特別措置法第15条に基づく原子力緊急事態が発生した旨の告示を行った。
- ・その後中央操作室内の線量が上昇しているという情報も入っているが、15時30分頃、測定した線量の一部には、 $1015\mu\text{Sv/h}$ まで上昇したものがあつたが、その後低下傾向にあり、必ずしも直ちに危険な水準ではない。
- ・こうした事態の進展もふまえ、引き続き、国民の安全に万全を期すため、17時39分に福島第二原子力発電所事故にかかる避難地域を半径10kmに拡大するとともに、18時25分に第一原子力発電所にかかる避難地域を半径20kmに拡大したが、落ち着いて対応して欲しい。
- ・引き続き、厳しい状況が続いているが、福島第一原子力発電所1号機の冷却を確保するため、原子炉圧力容器への海水注入といった手段の活用も含め、原子力関連施設の安全確保

のためにできる手段を、最大限取り組んでいく。

- 中野寛成国家公安委員長から、福島第一原発周辺の住民に対し、パトカー等による避難誘導、交通整理を自治体等と連携し実施している旨発言。
- 玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「最悪の事態想定を。」との発言。
- 海江田万里経済産業大臣から、「福島第一2号機・3号機、福島第二1号機・2号機・4号機でベントを準備している。」との報告。
- 菅直人内閣総理大臣から「チェルノブイリ型はありえるのか。スリーマイルの様なメルトダウンがよりえるのか。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第5回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月13日（日） 10:04～（10:20までには終了）

※開始時間は、原子力災害対策本部の議事に入った時間。

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部長：片山善博総務大臣<代理：平岡秀夫総務副大臣>・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監

その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部長以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部長ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・地震被害状況（第19報）（経済産業省）
- ・福島第一原発の事故に係る避難について（3月13日8:00現在）（官邸対策室）
- ・福島第二原発の事故に係る避難について（3月13日7:00現在）（官邸対策室）
- ・各発電所からの距離

※上記資料については、緊急災害対策本部と同時開催のため、重複している可能性あり。

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から第7回緊急災害対策本部及び第5回原子力災害対策本部の開会を宣言。

○菅直人内閣総理大臣より下記のとおり挨拶。

- ・地震発生から三日目となる。この間、被災された皆さんに本当に心からお見舞い申し上げますとともに、救出にあたる、あるいはいろいろな形で努力されている皆さんに敬意を表したい。

- ・三日目、大変今日も昨日に続き重要な一日と考えている。この間、自衛隊を始めとする救援活動で、昨日の報告のように3千名を超える人を救出することができたが、今日もなんとしても一人でも多くの方が命を救われるように最大限の努力をお願いする。特に今なお孤立状態にある人たち、グループ、この救出にまずは全力をあげ、水・食料・毛布・トイレそういった形についても、すでに相当の動きをしているが、さらなる努力をお願いする。
- ・また自治体との関係も中には自治体機能が失われているところもある。そういうことを念頭において、県、あるいは場合によっては国が直接対応していく。昨日の方針に沿って頑張っていたきたい。
- ・この会議に引き続いて行われる原子力の会議の中でも報告があるが、福島第一原子力発電所で、3号機において新たな事態が発生している。すでに経産大臣を中心に対応を進めているが、全機関が力を尽くしてこの新たな状況に対して住民の皆様の安全ということを最大に考えて対応に努めていただきたい。私自身もこの問題では特に、陣頭指揮を執って経産大臣あるいは関係機関と努力をしなければならないと考えている。
- ・また各大臣、外国からもたくさんの救援の手が差しのべられているが、そういう関係を含め、是非ともそれぞれの大臣の持ち場でやれることをフルにやっていただきたい。
- ・もちろんこれから先、復興とかいろいろな産業に対する影響をどのように補填していくとか、そういう問題にも話が進むことは当然であるが、直接的には命を救うという、そのことをまず今日の、この三日目に当たっての改めての最優先課題として頂きたい。
- ・その上で、その先についてもこの最優先課題に支障を来さないところで同時にその先のことも準備を推し進めていただきたい。そして先ほど申し上げた原子力の問題はそれに加えての極めて大きな課題であるので、このことは一刻も猶予のならない課題であるという認識のもとで取り組んでいただきたい。このことを重ねて申し上げて、皆さんの一層の奮闘をお願いして挨拶とする。頑張ってください。

(菅直人内閣総理大臣の挨拶に続き、第7回緊急災害対策本部の議事が行われた。記載略。)

○枝野幸男内閣官房長官から、第7回緊急災害対策本部に続いて、第5回原子力災害対策本部の議事に入る旨案内。

○海江田万里経済産業大臣から原子力発電所の現状について下記のとおり報告。

- ・もっとも被害の大きかった福島第一原子力発電所をはじめ、安全確保に向けて、官民挙げて懸命な取り組みを行っている。
- ・昨日午後、1号機の建屋で爆発が生じるなど厳しい状況が続いているが、原子炉は頑丈な鋼鉄製の格納容器の中に納められており、深刻な破損はない旨報告を受けている。
- ・昨日20時20分から、1号機の原子炉圧力容器内に海水の注水を開始し、炉心冷却を実施。これまで圧力容器の満水相当の海水を注入し、注水は継続している。
- ・電源確保のため、電源車からの接続作業を進めている。
- ・3号機についても、今朝、すべての注水機能が失われる事態に至っており、電源と注水機能の回復と、ベントの実施に向けた作業が行われている。
- ・福島第一、第二原子力発電所敷地境界周辺の放射線量についても、一時上昇したが、その後低下したものの、直近では再び急上昇しており、注意が必要。
- ・一部の住民が避難中に被ばくしたとの情報もあるが、被ばくが確認された場合には、その

レベルを測定し、除染などの措置を行っていく。
○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第6回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月13日（日） 21:35～（21:39までには終了）

※開始時間は、原子力災害対策本部の議事に入った時間。

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部長：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監
その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部長以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部長ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・福島第一原発の事故に係る避難について（3月13日18:20現在）（官邸対策室）
- ・福島第二原発の事故に係る避難について（3月13日18:20現在）（官邸対策室）
- ・各発電所からの距離
- ・日常生活と放射線
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震における救出状況について（第5報）（緊急災害対策本部）
- ・「東北地方太平洋沖地震」被災地域に対する物資支援について
- ・孤立者情報一覧
- ・緊急物資支援に係る対応体制（内閣府）

※上記資料については、緊急災害対策本部と同時開催のため、一部資料が重複している可能性あり。

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から第8回緊急災害対策本部及び第6回原子力災害対策本部の開会

を宣言。

○菅直人内閣総理大臣より下記のとおり挨拶。

- ・ 3日目の夜を迎えた。全軍が頑張っていたことに感謝申し上げる。昨日に引き続いて命を救うことに最優先で活動していただいた。その結果、自衛隊、警察、消防等の活躍によって約12,000人を超える皆さんを救い出すことができたという報告をいただいた。
- ・ さらに自衛隊、警察、消防、医療チーム、そういった救援体制が強化され、特に自衛隊では10万人態勢という方向で準備を進めて頂いている。また食料、水、毛布等の搬送も精力的に進めて頂いており、陸路だけでは難しいところは空路、海路も検討・実行して頂いている。激甚災害の指定、さらに必要であれば法律ということも将来考えられる。
- ・ また海外からも既に韓国から救援犬が2頭届いており、今日の夜にはニュージーランドからも救援隊が来る。私もオバマ大統領に通じて、今日は李明博韓国大統領とオーストラリア首相とも話をした。皆さんが我が国に対して心配すると同時に「日本ならちゃんと立ち上がってくれるだろう」という激励・期待の言葉もいただいた。
- ・ 福島原子力発電所については、後程の原子力災害対策本部で詳しく説明があると思うが、残念ながら憂慮すべき状況が続いている。これについては後程の会議で詳しく説明いただきたい。こういった中で電力の安定的な供給は難しく、東電において計画的な停電を実施したいという要請があり、私が了承をした。
- ・ 突然の停電は生活・経済にとって最も悪いわけであり、それに至らないためには計画的な停電を進める。国民にはご迷惑をお掛けするが、そういった理由を記者会見で申し上げ、経産大臣、蓮舫大臣に加わってもらって、このことを国民の皆さんに周知徹底・理解いただきたい。この地震・津波・原発の問題は戦後における我が国の最大の危機である。
- ・ しかし必ずや国民の力で一体となって超えていくことができるし、超えたときはこれまで以上に人間と人間のきずなが深まった良い社会になっていくと私は確信している。それに向けて全員、全力を挙げてさらなる努力をお願いして挨拶としたい。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

(菅直人内閣総理大臣の挨拶に続き、第8回緊急災害対策本部の議事が行われた。記載略。)

○枝野幸男内閣官房長官から、第8回緊急災害対策本部に続いて、第6回原子力災害対策本部の議事に入る旨案内。

○海江田万里経済産業大臣から原子力発電所の現状について報告。

- ・ 最も被害の大きかった福島第一原子力発電所をはじめ、安全確保に向けて、官民挙げて懸命な取組を行っている。
- ・ 福島第一原子力発電所1号機については、引き続き、海水を原子炉圧力容器内に注入中。電源の接続作業中。
- ・ 2号機については、ベントするための弁の開操作を完了していると聞いている。
- ・ 3号機については、13時12分から海水を注入。炉心が露出し、燃料損傷が生じているおそれがある。この結果、建屋内に水素が滞留している可能性があり、水素爆発を防止すべく、水素を建屋外に排気する方法を検討している。
- ・ 東北電力女川原子力発電所については、本日午前0時頃に施設周辺に設置したモニタリン

グポストで、 $5.7 \mu\text{Sv/h}$ を計測したことから、事業者から原子力災害対策特別措置法第10条に基づく通報があった。女川原子力発電所の排気筒モニタに異常はないこと、その後、測定値は下がっていること等から、福島第一原子力発電所1号機で発生した爆発による一時的なものではないか、と判断している。

- ・福島第一原子力発電所敷地境界周辺の放射線量については、上昇と下降が繰り返されており、引き続き注意が必要。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第7回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月14日（月） 9:53～（10:16までには終了）

※開始時間は、原子力災害対策本部の議事に入った時間。

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部長：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣<代理：伴野豊外務副大臣>、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣<代理：小川勝也防衛副大臣>、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監

その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部長以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部長ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・福島第1原子力発電所避難等について（原子力災害対策本部）
- ・各発電所からの距離
- ・地震被害情報（第22報）（経済産業省）
- ・現地モニタリング情報（2011/3/14 7:39）

※上記資料については、緊急災害対策本部と同時開催のため、一部資料が重複している可能性あり。

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から第9回緊急災害対策本部及び第7回原子力災害対策本部の開会を宣言。

○菅直人内閣総理大臣より下記のとおり挨拶。

- ・地震発生から4日目の朝を迎えた。この間、一人でも多くの皆さんの救出に向け、全力を挙げていただいた。今日もさらなる救出に向け、全力を挙げていただきたい。既に15、

000人を超える救出と、支援活動が進んでいる。

- ・避難所等におられる皆さんに対する、食料・水・毛布等の支援を更に一層進めなければならない。多くの関係者が動いているが、更なる努力を加えていただきたい。同時に、救援活動の中でも、仮設住宅等のその後のことに対する手当等もしっかりと準備に入っていただきたい。
- ・また、福島原子力発電所は憂慮すべき状況が継続している。これ以上の被害を及ぼさないように、関係者が昼夜を分かたず全力を挙げているところ。
- ・同時に、今朝から始まった計画停電は、本当に多くの国民の皆様にご迷惑をお掛けしている。約1/4電力供給が不足するという東電の見通しの中で、突然の大規模停電に陥らないための緊急避難的対応である。
- ・しかし、たいへん準備期間が短いために、計画停電であっても、予想を超えた国民生活への悪影響が出る可能性があり、今日未明まで、そうしたことが起きないように関係方面で全力を挙げた。そうした努力も含め、この計画停電について国民の皆さんの理解を得ながら、当面は、不要不急のことでは外に出ないで、できるだけ電源を切ることによって、多少、社会活動が数日間低下しても、この計画停電の悪影響ができるだけ少なくなるよう協力をお願いしたい。
- ・世界は我が国に対し多くの支援を既にいただき、また申し出ていただいている。また、今の日本について、これだけ大きな地震でありながら国民の皆さんが冷静に行動されていることに対して、たいしたものだとの評価をいただいている。これから、本当に、我々の底力を試され、問われる時だ。なんとしても、この危機を乗り越えて、新たな日本社会を作っていく、そこにつながるために、今、この場にいる私たちは歴史的な使命を果たしていかなければならない。
- ・どうか、国民の皆様にも、日本人の底力を問われているという思いを一つにして頑張り抜いていただきたいし、私たちも頑張るということを申し上げて、冒頭の挨拶とさせていただきます。お互いがんばりましょう。

(菅直人内閣総理大臣の挨拶に続き、第9回緊急災害対策本部の議事が行われた。記載略。)

○枝野幸男内閣官房長官から、第9回緊急災害対策本部に続いて、第7回原子力災害対策本部の議事に入る旨案内。

○海江田万里経済産業大臣から原子力発電所の現状について報告。

- ・福島第一原子力発電所については、海水ピットの水量が減少したため、これを補給するために、本日1時10分に1号機及び3号機の原子炉への給水を一旦停止した。補給後、3時20分に3号機への給水を再開した。
- ・3号機の原子炉格納容器の圧力が上昇したため、東京電力は、本日6時50分に屋外作業員に対して一時避難命令をかけ、追加的なベントの可能性を検討した。しかし、その後格納容器圧力が下がり、ベント作業の必要がなくなったので、今は屋外作業を再開している。
- ・1号機については格納容器圧力が安定しており、今後、状況を見つつ、必要に応じて給水を再開する予定。
- ・福島第一原子力発電所敷地境界周辺の放射線量についても、上昇と下降が繰り返されており、引き続き注視していく。

- 玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「悪い情報も含めて情報を100%福島県知事と共有することが大事。知事と話したが、現地の保安院の課長を通じて県に情報提供すべき。知事と大臣レベルで話をするべきではないか。次の段階に進むときも、知事と一緒に決めるべき。」との発言。
- 海江田万里経済産業大臣から「今朝時点で、20km圏内の避難がほぼ終了した。」との発言。
- 菅直人内閣総理大臣から「基本的には20km、10km圏から確実に避難いただければ、一番厳しい状況を想定しても大丈夫。20kmを超えて設定することは最悪の事態であって、20kmで十分というのが専門家の一致した見方。」との発言。
- 玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「違う専門家の意見もある。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から「情報発信について正確かつ迅速に。刻々と変わるので随時行う。評価・判断はあいまいにしないで決定の段階で公表。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第8回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月15日（火） 12:53～13:14

※開始時間は、原子力災害対策本部の議事に入った時間。

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部長：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣〈代理：伴野豊外務副大臣〉、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監

その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部長以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部長ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・福島第1原子力発電所避難等について（原子力災害対策本部）
- ・第1、2原発及び第1原発10km内の避難状況
- ・福島第一原子力発電所2号機の状況について（経済産業省）
- ・現地モニタリング情報（2011/3/15 7:59）
- ・市町村名・人口
- ・防災上の留意事項（気象庁）
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について（第12報）（環境省）

※上記資料については、緊急災害対策本部と同時開催のため、一部資料が重複している可能性あり。

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から第10回緊急災害対策本部及び第8回原子力災害対策本部の開会を宣言。

○菅直人内閣総理大臣より下記のとおり挨拶。

- ・原子力関係は後の会議に譲ることとして、地震発生から5日目を迎えた。多くの方が被災され、そして多くの方を救出してきたが、残念ながら多くの方が亡くなられ、行方不明となっている。これからも救出・救済活動を続けていくが、一方では避難所等におられる多くの方々の手当に段々と比重を移していかなければならない。
- ・今朝の閣議でも話があったように、たいへん大きな地震であるために、色々な物資等を捌く体制を、松本大臣の下で進めていただいているが、さらに強力に推し進めなければならない。こういう場合、組織力を持っている自衛隊が中心となって、情報、あるいは移動を含めて持っている自衛隊に中心を担っていただくことがもっとも有効ではないか。指揮をする防衛大臣に対して、松本大臣から自衛隊としてやって欲しいと伝えるのか、やり方は両大臣にお任せする。多くの方が寒い中で、食べ物・水・毛布・そして燃料を待っている。そうした皆さんに対する手当に全力を挙げていただきたい。
- ・この活動の中で既にケガをされている方も出ているが、なんとしてもここは、国民の皆様の生命を救うと同時に、しっかりした救済を推し進めるために、皆様の努力や、ケガをされた方にはお見舞い申し上げると同時に、それを乗り越えて頑張り抜くという覚悟を改めて高めようということをお願いして、私からの挨拶とさせていただきます。どうか一層頑張ってください。

(菅直人内閣総理大臣の挨拶に続き、第10回緊急災害対策本部の議事が行われた。記載略。)

○枝野幸男内閣官房長官から、第10回緊急災害対策本部に続いて、第8回原子力災害対策本部の議事に入る旨案内。

○海江田万里経済産業大臣から原子力発電所の現状について報告。

- ・福島第一原子力発電所2号機では、これまで、原子炉の圧力容器内の圧力を下げ、注水により炉心の冷却に努めてきた。
- ・今朝、6時14分頃、福島第一原子力発電所2号機の圧力抑制室付近で異音が発生し、圧力抑制室の圧力が低下したとの連絡を東京電力より受けた。原子炉格納容器の圧力抑制室に何らかの異常が生じたものと思われる。
- ・他方、原子炉圧力容器内の圧力等の各種指標からは、原子炉圧力容器の健全性は維持されていると考えられる。
- ・また、4号機でも9時40分に原子炉建屋3階で火災が発生したとの報告があり、消火活動が続けられている。
- ・現在、周辺放射線濃度が上昇し、一部には非常に高い数値も観測されている。引き続き、発電所の状況を示す、各種指標を注視するなど、安全の確保に向け、最大限の努力をしていく。

○菅直人内閣総理大臣から「東電との統合本部を設置した。福島第一で20kmの避難がほぼ完了、20～30kmは自宅避難を指示。福島第二の10kmも済み。水道、食料、農産物への影響について。濃度のモニタリングをしっかり行ってもらいたい。これを踏まえてどう対応するか、至急各省で検討して欲しい。」との発言。

○高木義明文部科学大臣から「文科省によるモニタリング車は6台追加投入している。20km境界、24時間稼働で結果は速やかに公表する。各都道府県のモニタリングポストで調

- 査頻度を上げるよう要請済み。15日正午現在で5マイクロ以上はない状態。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から「せめて公表の5分前に知らせて欲しい。」との発言。
 - 鹿野道彦農林水産大臣から「食品の放射性物質の基準を決めて欲しい。」との発言。
 - 片山善博総務大臣から「実務オペレーションのリーダーは誰か。東電の要望への対応や、各省への協力要請に関連して、私のところにも様々な要請や依頼が入るが、趣旨のわからないものが多すぎる。それは何のためかと聞いても「わからない」という回答がある。消防活動への要請も断片的かつ子供っぽい印象だ。実務的オペレーションの統率がとれていない。誰が中心になっているのか。中心は地下のセンターでいいのか。」との発言。
 - 菅直人内閣総理大臣から「総理室隣の部屋でやっている。生データの90%は東電。今、経産大臣と細野補佐官を張り付けている。しかし、やりとりの歯車がまだうまく回っていない。」との発言。
 - 北澤俊美防衛大臣から「自衛隊でもモニタリングを行う。モニタリングのポイントを調整しよう。」との発言。
 - 中野寛成国家公安委員長から「警察も動いている。」との発言。
 - 高木義明文部科学大臣から「モニタリングは一緒になって行い、そして公表すること。」との発言。
 - 枝野幸男内閣官房長官から「単位揃えてモニタリング数値を。」との発言。
 - 枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第9回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月16日（水）16：40～16：55

※開始時間は、原子力災害対策本部の議事に入った時間。

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部長：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣〈代理：伴野豊外務副大臣〉、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監

その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部長以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部長ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・市町村名・人口
- ・原子力災害対策本部会議資料 平成23年3月16日（経済産業省）
- ・防災上の留意事項 平成23年3月16日15時（気象庁）
- ・福島第一・第二原子力発電所事故について（第51報）（原子力災害対策本部）

※上記資料については、緊急災害対策本部と同時開催のため、一部資料が重複している可能性あり。

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から、第11回緊急災害対策本部及び第9回原子力災害対策本部の開会を宣言。

○菅直人内閣総理大臣より下記のとおり挨拶。

- ・地震発生から6日目となった。この間、生存者救出にむけて頑張っていたいただいた警察官や関係者の中には殉職された方もおり、そうした皆さんの命をかけての救出活動によって2

万6千人以上の方を救出できたとお聞きしている。しかし一方で死者・行方不明者合わせて1万人を超えている状況である。大変、大きな被害を受けたところである。その中で懸命に活動している皆様に、心から敬意を表したいと思う。

- ・特に福島原発に関しては、危険な中を、全力を挙げて被害の抑制につとめている東電の関係者を始め自治体の関係者、もちろん自衛隊、警察、消防、海保を含めて、危険な中にも関わらず懸命に活動されている皆様に本当に心から感謝を申し上げ敬意を表したいと思う。
- ・また、世界からは114の国24の国際機関から支援の申し出をいただき、既にいくつかの国が、色々な形での救援活動に参加をさせていただいており、これもまた国民になりかわって心からお礼を申し上げたいと思う。
- ・現在、福島原発に関しては、政府と事業者である東電が一体となって全力を挙げている。またこれから、屋内に避難された皆様に対する支援もしっかりやっていかなければならない。さらにはモニタリングについては、文科省、警察、自衛隊、データのとりまとめなどにおいては、経産省を軸にして、国民の皆様には正確な情報をしっかりお伝えして、もちろん危険なら危険、安心なら安心、安全なら安全ということを、しっかりお伝えする中で冷静な対応をお願いする。そういう意味からもこのモニタリングをしてお伝えすることは、極めて重要であると考えているところ。
- ・さらに、食べ物、水、特に燃料に関して各地から不足の声が上がっている。現在、全力を挙げてその不足の原因を取り除くためにご努力をいただいているが、特に、まだまだ寒い中であるので、さらには色々な活動の中で燃料がないことは、極めて支障を来すので、燃料が提供される様に一層の努力をお願いする。
- ・さらに計画停電に関しては、東京電力では3日目にあたり、東北電力でも今日明日は解除できる見込みと聞いているが、近いうちに実施せざるを得ないという見通しでもある。このように事態は、色々な面で厳しさが大変あるけれども、少しずつ前向きに動いている。
- ・そして、またこれからさらに大きな復興に向けた動きに対しても歩み出さなければならぬ。こうした大きな被害を受けたときに、その被害の大きさに打ちひしがれるのではなく、その被害を乗り越えて日本に明るい将来を作るんだと、そしてこれを機に、この地震災害の前よりももっと、大変多くの犠牲の上で、もっと素晴らしい日本ができたんだと、将来そういう皆さんにご報告が出来る様に、全国民の皆様と心をつなげて頑張り抜きたい、皆様にも頑張ってもらいたい。このことを申し上げて挨拶とさせていただきます。どうか一緒に頑張りましょう。

(菅直人内閣総理大臣の挨拶に続き、第11回緊急災害対策本部の議事が行われた。記載略。)

○枝野幸男内閣官房長官から、第11回緊急災害対策本部に続いて、第9回原子力災害対策本部の議事に入る旨案内。

○海江田万里経済産業大臣から福島第一原子力発電所の概況について下記のとおり報告。

- ・福島第一原子力発電所では、これまで、1号機から3号機について、注水により炉心の冷却に努めてきたが、依然として厳しい状況が続いている。
- ・これまで、水素爆発等で建屋に影響が生じたりしているものの、原子炉圧力容器の健全性は維持されていると考えられる。
- ・周辺の放射線濃度は上昇し、一部には非常に高い数値も観測されている。こうした状況も

踏まえ、昨日、20km以内の住民に対しては避難、20～30km以内の住民に対しては屋内待避を指示した。引き続き、監視対象地域を全国に拡大し、監視を強めていく。

・現地対策本部は、これまで福島県大熊町のオフサイトセンターに設置してきたが、今後事態が長期化することが予想されること、現地では、電源や通信、物資の確保に困難が生じていたことなどから、昨日、福島県庁内に移転した。あわせて、松下経産副大臣が現地対策本部長に命じられた。

・3号機と4号機の使用済み燃料プールの水温も上昇してきており、早急な対応が必要。可及的速やかに注水を行うよう、東京電力に対し、措置命令を行った。

・さらに、今朝5時45分頃、4号機の原子炉建屋で再び出火が確認された。現場には近づけないが、その後、炎は自然に消えた模様。

・また、3号機からも水蒸気と思われる白煙が発生している。

・これ以上の事態の悪化を防ぐため、各機関の協力を仰ぎつつ、全力で取り組んでいく。

○班目春樹原子力安全委員長から（食品の放射性物質に関する基準について）「既に基準はある。」との発言。

○細川律夫厚生労働大臣から「原安委の数値を暫定規制値として食衛法に基づく措置を取ることを検討する。」との発言。

○蓮舫食品安全担当大臣から「緊急的にそういう措置をとりたい。」との発言。

○高木義明文部科学大臣から「20km以遠のモニタリングは今日から計6台になった。」との発言。

○菅直人内閣総理大臣から「福島第一原子力発電所の状況はすべての原子炉に使用済み燃料を保管しているプールがある。原子炉は止まっているが、すべての使用済み燃料も冷やし続ける必要がある。4号機のプールは温度が上昇し、懸念される状況にある。5号機、6号機、福島第二原子力発電所も含めて同じことが懸念される。撤退なんてありえない。量からいうとチェルノブイリよりも多い物質がさらされることになる。何としても1～4号機を冷却しなければならぬ。これがうまくいってもまだまだ続く。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第10回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月17日（木）18：13～18：25

※開始時間は、原子力災害対策本部の議事に入った時間。

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部員：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監
その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部員以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・福島原発に係る海外での風評被害について（国土交通省）
- ・原子力災害対策本部会議資料 平成23年3月17日（経済産業省）

- ・福島第一・第二原子力発電所事故について（第57報）（原子力災害対策本部）
- ・福島第1原発3号機に対する放水等
- ・防災上の留意事項（気象庁）

※上記資料については、緊急災害対策本部と同時開催のため、一部資料が重複している可能性あり。

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から、第12回緊急災害対策本部及び第10回原子力災害対策本部の開会を宣言。

○菅直人内閣総理大臣より下記のとおり挨拶。

- ・地震発生から7日を経た訳だが、新たな課題が次々とのかかかっている。そこで、こ

の震災対策を万全に期すために、政府の体制を強化する、いくつかの強化策を進めたいと思う。

- ・ 第一に、この本部の副本部長は、現在、官房長官と松本防災大臣であるが、その二人に加えて防衛大臣と自治体との関係ということを含めて、総務大臣に副本部長として加わってもらう。
- ・ 第二に、被災者の生活支援を強化するため、この本部の下に、被災者生活支援対策本部を置くこととする。これによって、原発の問題とこの問題の大きく二つの問題の中で、被災者支援について、半ば専念できる体制を作ってゆきたい。もちろん、いくつかの省庁、あるいは担当者はどうしてもダブるが、大きな流れをしっかりと作って参りたいと思う。
- ・ また、福島原発については、今日午前、3号機に自衛隊のヘリコプターによって、注水をした。危険な中での作戦実行ということで、実行された隊員を始め自衛隊の皆様には、心から感謝申し上げます。続いて現在、地上からの注水を、まずは機動隊つまり警視庁を中心をお願いを致しているところであるが、順調にいけば間もなくスタートすると聞いている。
- ・ オバマ大統領とも電話会談を行った。あらゆる支援をおしまないというお話しをいただいた。同時に、アメリカの市民の安全性についても、アメリカとしての対応のご説明があった。
- ・ 経産大臣から、大規模停電の発生の恐れがあることから節電の要請もされている。この震災で、まだまだ新たな課題をより大きくしている、そういうところもあるので、死力を尽くして、この状況を乗り越えてゆきたい。幸い国民の皆様は冷静に対応されているので、その国民の皆様の期待に応えて、決意を新たにこの機会の挨拶とさせていただく。

(菅直人内閣総理大臣の挨拶に続き、第12回緊急災害対策本部の議事が行われた。記載略。)

○枝野幸男内閣官房長官から、第12回緊急災害対策本部に続いて、第10回原子力災害対策本部の議事に入る旨案内。

○海江田万里経済産業大臣から福島第一原子力発電所の概況について下記のとおり報告。

- ・ 福島第一原子力発電所では、依然として厳しい状況が続いている。
- ・ これまで、水素爆発等で建屋に影響が生じたりしているものの、引き続き、炉心及び使用済み燃料プールの冷却に努めてまいりたい。
- ・ 1号機から3号機の炉心については引き続き海水の注水による冷却を継続している。
- ・ 使用済み燃料プールについては、自衛隊ヘリから確認したところ、4号機のプールにはある程度水が残っていると見られることから、3号機の使用済み燃料プールへの注水を優先して行うこととしている。
- ・ 本日午前、自衛隊ヘリコプターによる上空からの散水を実施。さらに、機動隊の高圧注水車が現地に到着しており、まもなく地上からの放水を実施する予定。
- ・ 平行して、外部電源の復旧に向けた作業を実施しているところ。
- ・ 現在、周辺の放射線量の変動は少なく落ち着いているところであるが、引き続き、注意深く監視を続けていきたい。

○高木義明文部科学大臣からモニタリングについて発言。

○中野寛成国家公安委員長から注水活動について発言。

○大島章宏国土交通大臣から「外国人は一斉に日本から退出している。」との発言。

- 北澤俊美防衛大臣から「11ある放水車のうち強力な5輦で注水。17:37に現地着。」との発言。
- 細川律夫厚生労働大臣から下記のとおり発言。
- ・放射能の影響を受けた食品への対応については、農林水産大臣との協議の結果を受け、原子力安全委員会が設定した指標を暫定基準とし、食品衛生法に基づいて必要な措置をとるよう通知を発出。
 - ・福島県の住民が多数、他県へ移動している。聞くところによれば、この大量移動の受け入れに関して、一昨日福島県知事から麻生知事会長に協力依頼があり、昨日官房副長官から麻生知事会長に連絡があったそうであり、これを受けて、本日、知事会事務局から当省事務局に、「国として、避難者に万全の対応をしていただきたい」との連絡があったとのこと。避難所経費などできることは最大限取り組むこととしているが、福島県からの住民の大量移動は、厚生労働省の範疇を遥かに超えるものであり、政府全体として取り組むべき課題。
- 鹿野道彦農林水産大臣から「食品衛生法上の規制が行われた。農水省では、全面的に協力していく。」との発言。
- 野田佳彦財務大臣から「G7会合で説明。」との発言。
- 自見庄三郎金融担当大臣から、現金輸送車への燃料供給について発言。
- 北澤俊美防衛大臣から、遺体の収容の仕方の指示について発言。
- 松本龍防災担当大臣から「これをしなければ、という問題点のシミュレーションを。」との発言。
- 中野寛成国家公安委員長から振り込め詐欺について発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から「各省の若手に市町村に行ってもらいたい。」との発言。
- 玄葉国家戦略担当大臣から「これは戦争だ。勝つか負けるかだ。既に局地戦では負けているが、これから先、いかに負けを少なくするかだ。3つの『スリーマイル事故』が重なって起きているようなもの。最悪の事態を想定して住民を避難させるべきである。自分は専門家を交えてそのための住民避難の案を作っている。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第11回 原子力災害対策本部会議
第13回 緊急災害対策本部会議
議事概要

1. 日時

平成23年3月21日（月）16:03～16:42

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部長：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監

その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と合同開催のため、本部長以外の閣僚も出席。

※本部長ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・ 震災関係内閣広報
- ・ 主要緊急物資の支援状況（内閣府）
- ・ 第13回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部及び第11回原子力災害対策本部会議資料（経済産業省）
- ・ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（第67報）（消防庁）
- ・ 東北地方太平洋沖地震（その23）（外務省）
- ・ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震等による被害情報について（文部科学省）
- ・ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について（第23報）（厚生労働省）
- ・ 東北地方太平洋沖地震（第27報）概要版（国土交通省）
- ・ 防災上の留意事項 平成23年3月21日14時現在（気象庁）
- ・ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動状況（防衛省）
- ・ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について（第23報）（環境省）
- ・ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置（第144報）（警察

庁)

- ・平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について(第68報)(緊急災害対策本部)
- ・平成23年(2011年)福島第一・第二原子力発電所事故について(第85報)(原子力災害対策本部)

5. 議事概要(原子力災害対策本部関連部分)

○枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

(1) 内閣総理大臣発言

○菅直人内閣総理大臣から、下記のとおり発言。

- ・今日で震災から11日目となった。この中で本当にうれしいニュースは、石巻で80歳のおばあさんと、16歳のお孫さんが救出をされたこと。本当に大変な被害あるいは、多くの方が亡くなる中で、尊い命がこういう形で救われたということは、私たち自身、国民の皆さんも大変喜んでいただくこと。今日朝の報告では26,650名の皆様を、自衛隊はじめ多くの機関で救助できたとのこと。関係者のご努力に感謝を申し上げたいと思う。
- ・そういった中で、心配されている福島原発について、本当に関係者の命がけの努力がすこしずつだが状況を前進させて頂いている。この間、自衛隊が中心になり、また、警察庁もお手伝いしていただき、そして東京の消防庁レスキュー隊が大変頑張ってくれた。先ほども都知事が訪れられて、改めてお礼申し上げた。自衛隊ももちろん大変頑張っていた中心であるが、消防は国直属の機関ではないので、ある意味で自治体が、あるいは消防職員が、ボランティアの精神をもって応援に駆けつけてくださったわけで、そういう皆さんが、命を懸けて、この日本を、国民を救うということで、ご努力頂いたことが、少しずついい方向に、福島原発についても、大きな力になっている。既に、東京消防庁の勇敢な放水作業によって3号機を中心に昨日までに3000tを放水注水をし、更に注入が進んでいるとともに、電源の回復も1号機、2号機を中心にかなり進んできた。後程詳しい報告は、経産大臣からあると思うが、未だ危機的状況を脱したというところにはいってはいないが、脱する光明が見えてきたということは申し上げられると思う。
- ・この福島原発については、本当に、世界の歴史の中でも、いくつかの原子力事故があった。それに匹敵する大きな事故だが、これを何としても、これ以上の被害を出さないように食い止め切りたい、しっかりと食い止めていきたいという思い、もちろん皆様も全く同じ思いだとは思いますが、ここは最後の最後まで、歯を食いしばってでも、お互いに対応を緩めないうで頑張る参りたいと思う。また、これからも自衛隊はじめ、多くのみなさん東電のみなさん、東京消防庁、大阪や神奈川の消防、自治体の消防の皆さんなど、本当に、その大きな力をさらにお貸し頂きたいと思っている。
- ・また、避難民の生活支援については、新たな支援本部を立ち上げて大きな力を発揮していただきつつある。
- ・個々のことは、後の会議で報告するので省きたいと思うが、日一日、充実してきているという風になるように、それぞれの立場でしっかりと取組を進めて頂きたいと思う。
- ・そしてさらに、大きな意味での復興に向けての歩みを始めるための準備を致さなければならない。この未曾有の地震災害を超えたときに、日本社会がより良い社会になっていた、より元気のいい日本になっていた、より安心できる社会になっていた、そういう社会を実

現できるような、そういう夢を持った復興の計画をしっかりと考えていきたいと思っている。どうか、まだまだ危機的な状況を抱えながらのこの会議であるが、さらなる精一杯の努力を皆様に心からお願いを申し上げ、私からのお願いのごあいさつとさせていただきます。

(2) 原子力発電所の状況、対策及び被災者支援の状況について

○海江田万里経済産業大臣から下記のとおり説明あり。

- ・福島第一原子力発電所では、一定の前進が見られるものの、依然として厳しい状況が続いている。
- ・1～3号機の炉心と1～4号機の使用済燃料プールの冷却の確保のため、海水等の注水作業を継続するとともに、外部電源回復に向けた作業・点検を実施中。なお、5号機と6号機については、非常用ディーゼル等の電源が回復し、昨日、冷温停止を確保した。
- ・また、原子力安全・保安院からは、現在、福島第二原子力発電所、福島県庁内に設置された現地対策本部、Jビレッジの現地連絡所、福島県の政府現地連絡対策室に、松下副大臣をはじめ、20名以上の要員を派遣している。
- ・新たに、福島第一原子力発電所内に、保安検査官事務所長及び保安検査官の2名を派遣することとし、明日到着予定。現場で作業にあたる関係者間の連絡調整等を行う。
- ・さらに、本日6名を現地に追加派遣したところであり、今後も状況に応じて、増員を行っていく。
- ・周辺の放射線量は、昨日以降、おおむね漸減傾向にあるが、引き続き、注意深く監視を続けていきたい。
- ・原子力発電所3号機、4号機への放水だが、朝自衛隊により4号機に二時間放水した。夕方17:00から消防庁により3号機への放水を行う。外部電源復旧工事については、12:00現在、5号機について屋外作業が終了し、内部機器を調整中。4号機の使用済燃料プールの冷却注水のために『キリン』と呼んでいるコンクリート注入車を投入し本日試行する。

(3) 討議

○高木義明文部科学大臣から「原子力発電所のモニタリングカーを含め14台で放射線モニタリング中。海水サンプルも調べる予定。水道水の放射線測定値の公表を始めたい。」との発言。

○松本剛明外務大臣から「国際広報は一元化してやっていく。情報の質も大切だと考えている。」との発言。

○細川律夫厚生労働大臣から下記のとおり発言。

- ・既に発表したとおり、複数の自治体の食品から、食品衛生法上の暫定規制値を超える放射能が検出された。食品衛生法において回収等の措置の対象とし得るのは、違反が見つかった食品と同一とみなせる限定された範囲の地域のものに限られている。同様に暫定規制値を超える懸念があってもより広く措置の対象とすることは困難。国民の健康をより一層保護する観点から、この原子力災害対策本部において、原子力災害対策特別措置法に基づく枠組みを検討することが適切。
- ・水道については、昨日、福島県飯舘村の水道水から、「飲食物摂取制限に関する指標値」の三倍を超える放射性ヨウ素が検出されたことを受け、飯舘村が住民に飲用を控えるよう

広報している。現在ペットボトル等により現地の飲料水確保の対策を進めている。なお、指標値を超過した場合の措置については、

1. 指標値を超過する水道水は飲用を控えること
2. 生活用水としての利用には問題がないこと
3. 代替となる飲用水がない場合は飲用しても差し支えないこと

を明らかにしており、この水を一時的に飲用しても健康に影響は生じることはない。本日の最新の情報によると福島県飯舘村の水道水から検出された放射性ヨウ素は指標値の二倍弱に下がっている。

・今後も福島県を中心として広域の水道水モニタリングが継続される予定であり、厚生労働省としても、水道事業者に対し、適切に対応するよう要請する。

○大畠章宏国土交通大臣から「鉄道、道路等がどの程度利用できるか国土交通省でまとめているので、活用されたい。広報、情報発信をよろしくお願ひしたい。日本の農産物全品が悪いとなりかねないので、正確の情報発信をお願いする。」との発言。

○近藤昭一環境副大臣から「廃棄物処理について、現地に職員を派遣し、情報収集や各県をまたがる広域的調整に当たらせることとしている。」との発言。

○北澤俊美防衛大臣から「郡山に28台の車両が放置され、自衛隊に処理するようにとの指示があったようだ。誰が指示したか知らないが、「あと始末は防衛省」では困る。」との発言。

○細川律夫厚生労働大臣から下記のとおり発言。

- ・福島県で、屋内退避の指示の地域の入院患者と、介護施設入居者等を、区域外に搬送するため、内閣危機管理センターと連携し、受け入れ先とのマッチングを行い、概ね明日中終了を目処に患者搬送を進めている。
- ・被災地でない都道府県が積極的に避難者の救助に当たれるよう、一昨日、災害救助法の弾力運用を決定した。これにより、被災地でない都道府県が避難所や応急仮設住宅を設置した場合でも、また、旅館やホテルを借り上げた場合でも、国庫負担する。
- ・被災者の健康確保が重要となっている。医療機関の支援や避難所で医療ケアを行う医師については、日本赤十字社、日本医師会、国立病院機構などから派遣してもらうこととしており、厚生労働省として全体を調整する。また、保険証なしでの受診もできるようにし、家屋全半壊の場合は患者負担をゼロとした。地震による断水は11県で、断水戸数は少なくとも88万戸だが、これまでに119万戸が復旧している。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第12回 原子力災害対策本部会議
第14回 緊急災害対策本部会議
議事概要

1. 日時

平成23年3月31日（木）18：47～19：12

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部員：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣(防災)、北澤俊美防衛大臣<代理：小川勝也防衛副大臣>、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監

その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣(金融)、蓮舫内閣府特命担当大臣(行政刷新、消費者及び食品安全)・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣(「新しい公共」、科学技術政策)・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣(経済財政政策、少子化対策、男女共同参画)・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と合同開催のため、本部員以外の閣僚も出席。

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について（第86報）（緊急災害対策本部）
- ・平成平成23年（2011年）福島第一・第二原子力発電所事故について（第132報）（原子力災害対策本部）
- ・支援対策本部の業務状況（被災者生活支援特別対策本部事務局）・第14回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議及び第12回原子力災害対策本部会議資料 平成23年3月31日（経済産業省）

- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震等による被害情報について（第55報）（文部科学省）
- ・東北地方太平洋沖地震（その35）（外務省）
- ・東北地方太平洋沖地震への対応について（厚生労働省）
- ・緊対・原災本部会議資料（国土交通省）

- ・防災上の留意事項 平成23年3月31日15時30分現在（気象庁）
- ・東北地方太平洋沖地震における災害廃棄物処理に係る国庫補助（環境省）
- ・平成23年東北地方太平洋沖地震の対処の状況（防衛省）
- ・災害警備活動の現況（3/31）（警察庁）
- ・地震災害と原子力災害の指揮系統について
- ・被災地直行「壁新聞」発行について（内閣官房）

5. 議事概要（原子力災害対策本部関連部分）

○枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

（1）内閣総理大臣挨拶

○菅直人内閣総理大臣から、下記のとおり発言あり。

- ・明日で震災発生から3週間になろうとしている。私は今週、被災地の20人余りの首長さん市長さん町長さんに電話をして色々お話をお聞きした。異口同音に言われたことは、自衛隊の皆さんには本当に感謝したいということ。そしてさらにお願ひしたいという言葉であった。また、次第に仮設住宅、当面の食糧等から、生活支援の方に要望が移ってきていることも感じたところ。そういった意味で、仮設住宅、雇用対策等、そうした方向に、皆様のお力を更に拡大をしていただきたいと思う。
- ・また、福島第一原子力発電所の状況については、後程、経産大臣の方からご報告があると思うが、まだまだ予断を許さない緊張した状況が続いている。今日は先程、フランスのサルコジ大統領、G8、G20の議長国であることもあり、我が国に訪れ、この問題での意見交換をした。しっかりと取り組んで、この経験を逆に国際社会の中で、こうした事故を二度と起こさない1つの共通の経験として、活かすことで伝えていきたい。
- ・今一層の皆様のお力をいただきたい。このことを申し上げておきたいと思っている。どうぞよろしくお願いしたい。

（2）原子力発電所の状況、対策及び被災者支援の状況について

○海江田万里経済産業大臣から、資料に基づき「原子力発電所の状況、対策及び被災者支援」について説明の後、併せて下記のとおり発言。

- ・原子力被災者生活支援チームを3月29日に設置。
- ・統合本部は、副本部長が経産大臣と東電 清水社長だったが、東電側を勝俣会長にした。また、細野補佐官は事務局長に、東電側は西沢常務にした。

（3）経済被害への対応について

○高木義明文部科学大臣から、「経済被害への対応」について発言。

（4）討議

○枝野幸男内閣官房長官から「農林水産省において、仮払いの件について詰めてもらっている。枠組み作りは、文部科学大臣、経済産業大臣、財務大臣、官房長官で検討させてもらいたい。農林水産省や関係各位の意見を踏まえてやっていくが、この四人でやらせていただきたい。」との発言。

- 玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「昨日、自民党総裁とも話した。国が最終的に責任を持つというメッセージを出すことが大事。党派の枠を超えて、スピーディーに対応して欲しい。」との発言。
- 野田佳彦財務大臣から「原賠法だが、東電の国有化案の報道が出ているが、マーケットに影響が出る。株主数60万のうち、個人株主が59万であり、発言は控えるべきである。」との発言。
- 中野寛成国家公安委員長から「30km圏内においては720名体制で対応している。10km圏内も対応しており、70歳台の女性を救出した。また、防犯を含めた安全・安心が重要である。今日から避難所を巡回し、避難住民の要望や相談に対応するため、女性警察官を中心とした50人を投入した。」との発言。
- 近藤昭一環境副大臣から「災害廃棄物の処理費用については、国庫補助率の嵩上げ、地方財政措置の拡充について、先に環境大臣が発表した。損壊家屋等の撤去等に関する指針については、小川法務副大臣を座長とする検討会議において取りまとめ、3月25日に関係自治体に伝えた。また、災害廃棄物の処理を円滑に進めるためのスキームづくりを進めさせていただいているが、関係府省にご協力をいただいていることに感謝する。」との発言。
- 細川律夫厚生労働大臣から「3月29日に食品安全委員会において「放射性物質に関する緊急とりまとめ」が公表された。これを受けて、原子力災害対策本部が原子力安全委員会に助言を求め、対応方針が決定されることを受け、厚生労働省としては近日中に薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会に報告し、適切に対応していく。」との発言。
- 松本剛明外務大臣から「諸外国の反応について、風評被害が大きい。輸入制限を科学的根拠に基づいて行うよう要請している。輸入関連措置等に関して連絡会議を政務レベルで行った。正常化に向けて積極的な取り組みを行っていきたい。関係省庁には協力をお願いしたい。今後の原子力の進め方についても国際的な議論が進んでいく。」との発言。
- 自見庄三郎金融担当大臣から「東北、特に太平洋側の日本全体の中での役割はどうあるべきか。今の町村を戻すのではなく、復興の大きなデザインが必要である。昔は「全国総合開発計画」「ブロック計画」などがあった。3分の1は、海の近くに住みたくないとの声もある。東北はどうあるべきかの大きなグランドデザインを作って、取り組む仕組みを作って欲しい。」との発言。
- 与謝野馨経済財政担当大臣から「東電の供給能力が戻るのには時間がかかるだろう。電力をどこに配分するかが非常に重要である。中長期的にはどうするかを検討すべき。生産拠点をいくようにすべき。被災地、福島原発以外の地域でも、経済的に2次、3次の被害が出ている。全体が失速しないように内閣として考えていくべきである。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から「電力供給については、できるだけ計画停電に頼らないようにしたい。経済産業大臣と内閣官房で東電に対して検討させている。広報については、HP、ツイッターのアクセスが増えている。今後も各省でHP等の充実を図るように。ラジオもFMの全国ネットで毎日5分放送を行っている。AMも行いたいと言ってきた。また、30日から自衛隊の協力で壁新聞も開始している。現地に届ける情報があれば発信して欲しい。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第13回 原子力災害対策本部会議
第15回 緊急災害対策本部会議
議事概要

1. 日時

平成23年4月11日（火）14：45～15：03

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当

本部員等：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当、細野豪志内閣総理大臣補佐官、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について（第97報）（緊急災害対策本部）
- ・ 平成23年（2011年）福島第一・第二原子力発電所事故について（第159報）（原子力災害対策本部）
- ・ 被災者支援の状況（被災者生活支援特別対策本部）
- ・ 第15回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議及び第13回原子力災害対策本部会議資料 平成23年4月11日（経済産業省）
- ・ 東日本大震災（その45）（外務省）
- ・ 東日本大震災への対応について（厚生労働省）
- ・ 東日本大震災（第44報）概要版（国土交通省）
- ・ 防災上の留意事項 平成23年4月11日12時（気象庁提出）
- ・ 平成23年東日本大震災の対処の状況（4月11日0700現在）（防衛省）
- ・ 災害警備活動の現況（発災後1ヶ月）（警察庁）
- ・ 被災地向け広報について

5. 議事概要（原子力災害対策本部関連部分）

○枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

（1）内閣総理大臣挨拶

○菅直人内閣総理大臣から、下記のとおり発言あり。

- ・東日本大震災発生からちょうど一か月がたった。亡くなられた多くの御霊に対して、心から哀悼の意を表すため、ただいま皆さんと共に黙祷をささげさせていただいた。また、最愛の家族を失い、最愛の我がふるさとが被災された多くの皆様に対して、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げる。
- ・この対策本部としても、精一杯努力をしてきたわけだが、これから更なる努力が必要だと考えている。一日も早い復旧から復興への努力、そして原子力災害をこれ以上拡大しないための努力、そしてこの東日本大震災に対して、これにくじけるのではなくて、これをはねのけて新しい日本を作り出していく努力、その努力をこれから更に頑張っていかなければならないと考えている。私もその先頭に立って改めて全力を振り絞って頑張りぬく覚悟であるので、閣僚各位においてもその覚悟で臨むことを申し上げて、一か月目にあたったの言葉とさせていただく。
- ・賠償について、一義的に東京電力が事業収益をもとに行うべき。政府としても万全を期す。法に基づき、指針を作るため、審査会を設置する。また海江田大臣を本部長とする経済被害対応本部を設置する。損害賠償履行に必要な総合的スキームを検討するものである。東電への支援もある。総合的な被災者支援を進める。

○枝野官房長官から「補足であるが、原子力発電所事故による経済被害対応本部では、文部科学大臣、財務大臣、官房長官が副本部長を勤める。また、全閣僚がメンバーである。」との発言。

（2）原子力発電所の状況、対策及び被災者支援の状況について

○海江田万里経済産業大臣から、下記のとおり発言。

- ・福島第一原子力発電所では、原子炉や使用済燃料プールに対する淡水の注水や各号機の関連機器、計器、冷却系の健全性の確認・復旧など、安定化に向けた作業について、最大限の努力が続けられている。
- ・しかしながら、タービン建屋やトレンチ坑で、放射能で汚染された水が発見され、タービン建屋内の汚染水に主要な電気装置等が水没しているなど、困難な状況も存在。依然として予断を許さない状況が続いている。
- ・こうした中、4月2日、高濃度の放射性物質で汚染された水が、海に漏えいしていることが判明。止水には成功したが、現在、本格的な漏えい対策を講じているところ。
- ・また、原子炉等規制法に基づく、危険時の措置として、低濃度の放射性物質を含む水を海洋に放出することとしたところ。あくまで、緊急やむを得ない措置であったことをご理解いただきたい。しかし、関係者への事前通報に関しては、経済産業省の取組状況も含め、問題があると考えており、遺憾。東京電力に対しては、今後、放射性物質の放出を行う際には、事前にしっかりと関係者に通報するよう指示したところ。
- ・現在も、水素爆発を防止するため、原子炉格納容器内に窒素を注入する作業を行っているが、まずは、一日も早く冷却機能を回復させ、炉心を安定させることが重要。さらに、内

外の専門家の力を結集することで、あらゆる方策により、放射性物質の外部への放出を最小限に抑制する。その上で、廃炉に向け、炉心を低温の状態にすべく、順を追ってプロセスを進めていくこととしたい。

- ・また、7日深夜の地震では、東通原子力発電所など一部の原子力施設で外部電源が遮断されるなどの事象が発生した。いずれも、8日には復旧し、大きなトラブルは発生しなかったが、東通原子力発電所1号機において、外部電源復旧後の8日午後、3台の非常用ディーゼル発電機が全て動作可能ではない状態に陥った。大きなトラブルにはつながらず、9日朝には正常な状態に復帰したものの、本事象を踏まえ、全事業者に安全のための措置を取るよう指示したところ。
- ・一方、避難が長期化する中で、厳しい生活環境に加えて、先が見えない状況にある住民の皆様の生活をしっかりと支えていくことは政府の責務。
- ・既に、3月29日に原子力災害対策本部の下に「原子力被災者生活支援チーム」を設置し、政府一丸となって、避難者の生活基盤の確保、避難所への支援、原子力発電所や放射線に関するわかりやすい情報の提供など被災者の生活支援にあたっている。
- ・これとあわせ、被災13市町村に経済産業省職員を派遣するとともに、7日、8日、10日と松下副大臣が現地入りし、福島県及び13市町村を訪問して、現地の具体的要望の把握に努めている。政府として、できる限りの対策を進めて参る所存。

(3) 討議

○鹿野道彦農林水産大臣から「風評被害が大きな問題になっている。農水省では、福島県産の農林水産品の販売促進について、各地で取組を行っている。例えば、いわき市で採れた野菜の物産展については、明日と明後日に新橋駅前で行う。被災地産の物品の購入は支援につながる。消費拡大の取組について、積極的なPRを行っていききたい。各省庁もご支援願いたい。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「大変重要な問題。それぞれ福島のものが安全であることをPRする機会があれば、積極的に行って欲しい。」との発言。

○中野寛成国家公安委員長から「30km圏内では1000人体制でパトロールしている。20km圏の外周主要道路では250人体制で検問を実施し、空き巣防止に勤めている。被災地周辺の行方不明者は鋭意捜索中。1200人体制で遺体確認を行っており、収容者の84%は身元確認が取れた。また、全国の警察を動員して、地域警察特別派遣部隊を編成し、一時帰宅発効時の準備をしている。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「昨日の閣僚勉強会でも一時帰宅の話が出たが、現在は市町村と調整中であり、急に自衛隊や警察にお願いすることはない。緊急のお願いはない状態である。」との発言。

○近藤昭一環境副大臣から「被災地の生産品について、各省の食堂での使用は進んでいるのか。国での買い取りはどうか。」との発言。

○瀧野欣彌内閣官房副長官から「二度にわたってお願いした。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「各省協力をお願いする。」との発言。

○近藤昭一環境副大臣から「週末になると、被災地に一部の方が物見遊山で行っているという情報がある。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「難しい問題であるが、対応を検討する。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第14回 原子力災害対策本部会議
第16回 緊急災害対策本部会議
議事概要

1. 日時

平成23年5月6日（金）10：16～11：33

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当

本部員等：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新担当、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当、細野豪志内閣総理大臣補佐官、東祥三内閣府副大臣、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・政府における東日本大震災関係の対策本部等の概略図
- ・緊急災害対策本部・原子力災害対策本部合同本部資料 平成23年5月6日（被災者生活支援特別対策本部）
- ・第16回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議及び第14回原子力災害対策本部会議資料 平成23年5月6日（経済産業省）
- ・東日本大震災（その62）（外務省）
- ・防災上の留意事項 平成23年5月6日08時（気象庁）
- ・平成23年東日本大震災の対処の状況 平成23年5月6日0700時現在（防衛省）
- ・災害警備活動の現況（5月6日現在）（警察庁）
- ・生活支援ハンドブック（政府公報）
- ・世界の国々から岩手県、宮城県、福島県の子どもたちへ（政府公報）
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第113報）（緊急災害対策本部）

5. 議事概要（原子力災害対策本部関係部分）

○枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

（1）内閣総理大臣挨拶

○菅直人内閣総理大臣から下記のとおり発言あり。

- ・今日は両方の本部の合同会議ということで、かなりの時間をとってこの会の開催を官房長官にお願いした。言うまでもないが、3月11日の大震災発生、地震・津波のことに関わる災害対策本部と、同時に、原子力事故に対する原子力災害対策本部、二正面作戦を、これは私たちが選択したというよりも、そうせざるを得ない状況に我が国が陥ったわけであり、それに対して、この二か月近く、それぞれの立場で、寝食を忘れて皆さんに頑張っていたことをまずお礼を申し上げたい。この間、いろいろな作業がそれぞれの部署で行われてきたが、それを総合的にきちっと全閣僚が認識をするということが、ややもすれば、それぞれの担当に追われて不十分な面もあったので、今日はこの機会に全閣僚が両方の本部全体として何が進んでいるのかということ、共通認識を持って、これからの対応に当たっていただきたいと思っている。
- ・中身のことはこれからの議論でそれぞれから出てくるのでこれ以上申し上げないが、私も何度か視察に訪れた。一昨日は福島県双葉町からの避難民の方とお話をさせていただいた。原発事故の地域の皆さんは、その中での悩みというものが、大変深いものがある、ということも十分に聞かせていただき、それらの対応も皆さんの思いをどこまで受け止められるか、改めて感じたところである。
- ・また津波の被災地は大変厳しい状況であるが、一方ではいち早く色々な復興へ向けた積極的な動きも伝わってきており、そういった積極的なエネルギーを生かしていく、そのことがこれからの二つの対策本部として、それぞれが考えていかなければならないことだと考えている。以上、これから5月に入り連休が本格的に終わった段階では、一層、二つの対策本部を中心に努力をお願いしたいと重ねて申し上げて、冒頭の発言とする。

（2）福山官房副長官

○福山官房副長官から下記のとおり発言。

- ・政府における東日本大震災関係の対策本部等の概略図を5月9日時点で整理。これまでは案件ごとに本部という名称の組織を設置してきたこと等に、一部批判が出ている。そこで、今後は地震津波、原子力、復興の法律に基づく組織を整理して、総理のリーダーシップのもとで活動していく。
- ・被災者生活支援特別対策本部は被災者生活支援チーム、原子力発電所事故による経済被害対応本部は原子力事故経済被害対応チーム、福島原子力発電所事故対策統合本部は政府・東京電力統合対策室、電力需給緊急対策本部は電力需給に関する検討会合とする。
- ・本資料については、本日の官房長官記者会見にて、配布することをご了解いただきたい。

（3）原発事故の対応状況及び原子力被災者生活支援の状況等について

○海江田万里経済産業大臣から資料に基づき「被災者生活支援の状況等」について説明。

（4）討議

- 枝野幸男内閣官房長官から「6月20日から国際原子力機関閣僚会議が開催され、現時点での評価報告書の提出を求められているところ。詳細な事故の分析については今後検討していきたいと思うが、提出については関係省庁で早急に作業していただきたい。」との発言。
- 片山善博総務大臣から「飯舘、川俣は政府が派遣等をしているから良いが、8町村については深刻である。政府として避難先の確保等の支援をもっと行っていただきたい。」との発言。
- 海江田万里経済産業大臣から「承った。」との回答。
- 松下経済産業副大臣から「5月3～5日に、平野内閣府副大臣と一緒に現地に行って、話を伺ってきた。」との発言。
- 松本龍防災担当大臣から「8町村からの被災者の受け入れをしている山形県などの地方自治体にお礼や励ましをして欲しい。」との発言。
- 菅直人内閣総理大臣から「埼玉県知事、加須市長にお会いした。双葉町では3km以内になぜ入れないかといわれている。福島原子力発電所で働いている者もおり、線量が低いことを知っているため、ある条件であれば入れるものなのか、検討できないのか。また、長期にわたって戻れないことを伝えてくれたらいいのに、このままでは見通しが立たないと言われている。めどが全く立たないということであれば、町ごと移るといった意見もインフォーマルな場では出ている。このような提案が地方自治体からあれば、国としては全力で支援すると伝えている。」との発言。
- 鹿野道彦農林水産大臣から「原子力被災者生活支援チームと原発事故経済被害対応チームは一体として取り組んでいくべきではないか。「本部」から「チーム」では一見格下げに見えるので、決して後ろ向きではないというメッセージを強かに発信すべき。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から「留意する。」との回答。
- 中野寛成国家公安委員長から「いつになったら、なにがどうなるのかと指針を、項目ごとでも地域ごとでも示していくことが大切。被災者にとって先が見えないことが一番つらい。警察関連の報告だが、今回の大震災で死者14,774人、うち身元不明者2,500人、行方不明者は10,100名。行方不明者については家族からの報告を各自治体から報告していただいた数字のため、死者のうち身元不明者の重複があると考えられるが、大よその数字はわかる。5月からは自衛隊にも協力していただき、海岸線を中心に20～30km圏の搜索をしているが、今月中には目処がつく予定。今回の大震災では、阪神淡路大震災とよく比較されるが、阪神淡路大震災では死者のうち90%が圧死であったが、今回はその90数%が溺死しており、異質の災害であった。」との発言。
- 玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「学校の校庭についての問題が深刻。学校や子供と放射能の問題で、若い親を中心に強いストレスを感じている。これを解消するため、2つの方法がある。①大人と子供では違うということ。毎時3.8 μ Svという場所であっても、現状の生活をしていけば積算線量も年間10mSv以下であることをきちんと説明していくこと。②専門家がTVなどをとおして説明をしていくこと。また、希望者に対しては土の入れ替え、学童疎開を実施していくなどの個別の対応も必要だろう。文科省におかれては考えていただければと思う。また、いつ帰れるかということは大切。仮設住宅は1戸建てるのに500万円かかる。それならばもう300万円足して次の生活に取り組んでいく方がいいのではないかと。将来を展望して、費用対効果を考えていくことは大切。」との発言。
- 高木義明文部科学大臣から「学校については国会でも議論になっている。専門家について

- はたくさんいるが、誰を選ぶのか悩ましい。我々としては原安委を専門家と考えている。毎時3.8 μ Svは専門家の意見を聞いて決めた。年間20mSvとしているが、それが年間0や1mSvになるよう努力していきたい。郡山、伊達では土を取り除いているが、野積みになると毎時3.8 μ Svが毎時8 μ Svになる。処分場の地域住民から反対もあるし、どこに持っていけばよいのか、環境省、国土交通省、経済産業省と検討している。」との回答。
- 玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「説明の仕方が大事。毎時3.8 μ Svであっても校庭を使ってはいないことを説明した方がよい。また校長が線量計を持っているため、その成果を使って説明していけばよいのではないか。今問題になっているのは政府の説明責任である。原安委自身は専門家がいらっしやらないので、その下の専門委員にお願いをしてTVに出てもらってはどうか。小佐古先生の意見を放置していることになっている。」との発言。
- 海江田万里経済産業大臣から（中野国家公安委員長の指摘に関し）「工程表については、町村、東電と協力をしながら一両日中に方針を決める。」との発言。
- 松本龍防災担当大臣から「支援チームの下にさまざまな会議を作っているが、次のフェーズに向けて努力をしている。また、阪神淡路大震災のときは、行方不明者300人であったが、今回は1万人を超えているので、様相は違う。」との発言。
- 東祥三内閣府副大臣から「地震・津波の被害に対して政府は精一杯支援をしているが、それでも現場では具体的な課題が山積。工程表を作成したとして現実問題として達成できるのか、政府としてどこまで具体的なことを盛り込めるのかが重要。例えば、がれきの撤去についても政府は一生懸命対応しているが、地元では一次分別の次はどこに持っていけばよいかわからない状況になっている。また、工場を作りたいが、津波が来る可能性がある。このような場合、工場の設置は地方自治体と政府のどちらが判断するのか。県と市町村、政府の役割分担を明確にしておく必要がある。」との発言。
- 大島章宏国土交通大臣から「地震・津波と、原子力災害とでは仮設住宅の意味合いが違う。原子力災害による被災者も仮設住宅でいいのか、町ごと引っ越すのか、いつまで入っていればいいのかと聞かれる。明日福島県知事等と会ってくるが、考え方の整理が必要であるという思いを言っておきたい。」との発言。
- 菅直人内閣総理大臣から「年明けにステップ2が終了すれば、どの程度の人が帰れるのか言えるだろうということ向记者には言った。大島国交大臣にはご迷惑をおかけするが、お盆までを一つの目処に、ご努力していただきたい。詳細な部分については、特に原子力発電所から近い、遠いといったことで違うと思うが、官房長官で対応できるチームを検討して欲しい。」との発言。
- 鹿野道彦農林水産大臣から「仮設住宅用の土地はどうなっているのか。本当にお盆までに完成可能なのか、大島国交大臣から各省に土地を出すように指示して欲しい。」との発言。
- 大島章宏国土交通大臣から「各省の保有する公有地の中で、福島県、宮城県、それから全戸完成の目処は付いているが岩手県も含めて、仮設住宅用地として活用できる土地をリストアップして欲しい。正式に要請をする。」との発言。
- 平野達男内閣府副大臣から「いつ戻れるのかという質問に対して、ステップ2の後に示せるのではという回答はしつつも、その後個人的見解として、モニタリング結果次第では早く帰れるところが出てくるなど色分けできるのではと申し上げた。中長期的な課題への検討を誰がするのか明確になっていない。支援チームと原子力支援チームを一つにした方がよいのではないか。災害救助法、原災法のどちらで補償をみるのか整理していただいた方がよいが、

これは事務方の問題かと思う。」との発言。

○松下忠洋経済産業副大臣から「20km圏内にいる家畜の問題は深刻。家畜の処理については安楽死をすることになるが、衛生上の問題もあることから夏前に処理したい。専門家の派遣など、農水大臣にお願いしたい。」との発言。

○菅直人内閣総理大臣から「支援チームと原子力支援チームの一体化については、福島県から分けて欲しいと言われているが。」との発言。

○平野達男内閣府副大臣から「飯舘と川俣があるので、目処がつくまではこのままでよいと思うが、その後一体化するのが良いだろう。物資の調達についても目処がついているので、中長期的には、一体化する方がよい。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「法律のたてつけなどがあるので、引き取らせて欲しい。」との回答。

○近藤昭一環境副大臣から「ボランティアがまちづくりをサポートしようと頑張っている。例えば、仮設住宅の建設でそういった取組を推進して、地域の活動を活発にして欲しい。また、地元の意思を反映させる方法を考えるべき。地元の木材を使い、森を手入れすれば、海もきれいになる。私は津波で大きな被害を受けた自治体の隣にある登米市に自らボランティアとして行ったが、隣町からの支援も含め、被災地を支援しやすい仕組みを考えて欲しい。」との発言。

○鹿野道彦農林水産大臣から「復興構想会議では提言を6月に取りまとめる。一方、宮城県は独自に復興構想を検討しており、8月末に取りまとめる予定と聞いている。今のうちからスケジュール感を調整しておいた方がよいのではないか。」との発言。

○中野寛成国家公安委員長から「新聞報道に死者のDNA情報をデータベース化するとあるが、DNA情報を身元確認以外に使用することはないので、聞かれた際には留意いただきたい。」との発言。

○北澤俊美防衛大臣から「松本防災大臣が被災者の受け入れについて仰っていたが、雇用を含めての受け入れなのか。被災された地方自治体と受け入れる地方自治体とのマッチングが問題である。県の土地についてもきちんと出しているのか洗い出し、誰が仕切っているのかを整理する必要がある。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「被災者の受け入れ状況についても各市町村のリストを作成して欲しい。そのリストをHPに公開してもよいかもしれない。」との発言。

○細川律夫厚生労働大臣から「災害救助法の適用を受けるので、仮設住宅を建てるよりも、自分で探すほうが安いといったことをPRしても良いのでは。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「仙台などの大都市では民間賃貸があるため、仮設住宅が余る可能性がある。国交大臣には御留意いただきたい。」との発言。

○片山善博総務大臣から「浪江町はナミエマチと読むのが慣例。皆さんは、市町村の読み方に御注意いただきたい。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「秘書官の方々は、市町村名にふりがなをふるなど注意して欲しい。」との発言。

○松本剛明外務大臣から「種々の調整事項は関係する海江田経産大臣などと調整して、テーマごとに報告する形にして欲しい。」との発言。

○北澤俊美防衛大臣から「総理が言ったお盆には一時帰宅するということは、日本の文化としてお盆に提灯をかがげ仏壇に手を合わせるといふこととしても大切なことである。」との

発言。

○大畠章宏国土交通大臣から「バラバラの機関からではなく、統合した機関からメッセージを出すことは効果的だと考える。世界では各国1つの機関があり、そこから声を出す。アメリカであればNRC。日本には原安委、原子力安全・保安院、文科省がある。民主党のマニフェストにもあるが、統合した原子力安全規制委員会についての準備を進めるべきであり、後半の国会でも議論があると思う。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「IAEAへ提出する報告書の件とは別に、組織の在り方の検討の仕方について調整している。調整ができればこちらにおはかりをするのが良いと思っている。」との回答。

○菅直人内閣総理大臣から「近藤副大臣が言った、森の再生のような前向きなことも検討していきたい。しっかりした情報、意見の交換ができてよかった。今後も顔を合わせる時間を取ることにしたい。官房長官に調整してもらおう。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第15回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年5月17日（火）17:07～17:30

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当

本部員等：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣〈代理：櫻井充財務副大臣〉、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当、細野豪志内閣総理大臣補佐官、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロードマップ（案）（原子力災害対策本部）
- ・原子力被災者への対応に関する当面の取組方針のロードマップ（案）（原子力災害対策本部）
- ・原子力被災者への対応に関する当面の取組方針（案）（原子力災害対策本部）
- ・当面の取組み（課題／目標／主な対策）のロードマップ 5／17改訂版
- ・防災上の留意事項 平成23年5月17日13時30分（気象庁）
- ・福島県内の仮置き場における災害廃棄物の放射線モニタリング調査結果の公表について（環境省）
- ・原子力災害対処に係る自衛隊の活動状況（防衛省）
- ・平成23年（2011年）東京電力（株）福島第一・第二原子力発電所事故（東日本大震災）について（第183報）（原子力災害対策本部）

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

○海江田経済産業大臣から、冒頭下記のとおり発言。

- ・これまで、国は、避難区域の設定など被災者の皆さんの安全確保を第一に取り組んできた

が、先般、補正予算も成立したところであり、仮設住宅の建設や雇用の創出などの対応を一層強化していきたい。

- ・こうした足下の対応を含め、本日、国として、被災者及び被災自治体への対応に関する「当面の取組方針」と、今後の「ロードマップ」を取りまとめ、被災者を始め国民の皆様に、政府一丸となった当面の取組の全体像と今後の見込みをお示ししたい。
- ・しかし、これは、あくまで「当面の」取組に過ぎず、今後、被災者が直面する「すべての」課題に対して、国として正面から取り組んでいく。
- ・他方、東京電力福島第一原子力発電所の状況は、依然として予断を許さない。まずは、資料1に沿って、事故の収束・検証に係る取組のロードマップを説明する。

(1) 東京電力福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロードマップ (案)

○海江田万里経済産業大臣から「東京電力福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロードマップ」について資料に沿って説明。

(2) 原子力被災者への対応に関する当面の取組方針 (案) 及びロードマップ (案)

○海江田万里経済産業大臣から「原子力被災者への対応に関する当面の取組方針 (案) 及びロードマップ (案)」について資料に沿って説明。

(3) 討議

○松本龍防災担当大臣から「これから暑い季節になるが、「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」の中で、現在避難されている方々への生活支援として何か記載はあるか。」との発言。

○海江田万里経済産業大臣から「夏場の対策としては特段記載していない。」との発言。

○玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「大きな余震が来た時の津波対策はどうなっているか。」との発言。

○海江田万里経済産業大臣から「東京電力が作成したロードマップ5/17改訂版に記載している。前回から追加した対策として対策69と対策70があり、対策69において高台に非常用仮設電源を移動すること等を行い、対策70において仮設防潮堤の設置を行うこととしている。また、対策26において、4号機の燃料プール底部に使用済み燃料をしっかりと支えることの出来るように支持構造物を設置することとしている。」

○玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「防潮堤は『仮設』となっているが、大きな津波が来たらもたないのでは。強度は大丈夫なのか。そこはしっかり検討して欲しい。」との発言。

○海江田万里経済産業大臣から「承知した。」との回答。

○菅直人内閣総理大臣から「玄葉大臣の発言は、応急措置として本当に安全・安心出来る防潮堤となっているのかどうかという御指摘であるが、本当にしっかりとした防潮堤を作るにはかなり本格的な工事を行う必要があり、年単位での計画となる。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「防潮堤の設置は出来るだけ前倒して工事を行うようにしていただきたい。」との発言。

○北澤俊美防衛大臣から「本資料は公開するのか。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「東京電力から公開する。」との発言。

○北澤俊美防衛大臣から「公開するのであれば、今のような質問で回答に詰まっていたらならない。仮設防潮堤の強度がしっかりしていないと、津波が来た時に大変なことになる。防潮堤でなく（原子炉を）コンクリートでピラミッド状に固めて密閉すべきではないか。」との発言。

○海江田万里経済産業大臣から「この原子力発電所は廃炉にする予定である。今後、廃炉に向けた作業を行う必要があるが、当面は仮設の防潮堤を設置し、中期的課題に対応していく。」との発言。

○北澤俊美防衛大臣から「それならばそう説明して欲しい。当該原子力発電所は密閉して廃炉にする予定であるが、その前に津波が来た場合に備えて、仮設防潮堤を設置するのであると、そのようにクリアに説明していただきたい。」との発言。

○海江田万里経済産業大臣から「承知した。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「御指摘のあった点は考慮させていただく。」との発言。

○その後、原子力災害対策本部として「東京電力福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロードマップ」、「原子力被災者への対応に関する当面の取組方針のロードマップ」及び「原子力被災者への対応に関する当面の取組方針」について決定。

（４）内閣総理大臣挨拶

○菅直人内閣総理大臣から、下記のとおり発言あり。

- ・本日の原子力災害対策本部において、「原子力被災者の対応に関する当面の取組方針（案）」を皆さまにお見せし、政府としてのロードマップを確認していただいた。今後はこれに基づき、政府一丸となって福島原子力発電所事故の収束及び被災者への支援に取り組んでいく。
- ・また、１ヶ月前に東電からロードマップが示されたが、本日公表されたロードマップは見直しが行われており、それと整合性を持った形で政府として対応していくことを皆さまに確認していただいた。
- ・２ヶ月を超える避難生活で、避難者の方々は心身ともに疲れている。避難生活の改善・仮設住宅・仕事・子供の教育・新たな計画的避難・家畜に対する対応等、各省庁一丸となってこの問題にきめ細かく取り組んでいただきたい。政府としては、最後の最後まで責任を持ってきちんと対応することを、国民の皆様に申し上げたい。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第16回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年6月7日（火）19:06～19:38

2. 場所

官邸2階小ホール

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当

本部員等：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣〈代理：高橋千秋外務副大臣〉、野田佳彦財務大臣〈代理：櫻井充財務副大臣〉、高木義明文部科学大臣〈代理：笹木竜三文部科学副大臣〉、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣〈代理：広田一防衛大臣政務官〉、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当、細野豪志内閣総理大臣補佐官、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に関する日本国政府の報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（概要）（案）
- ・福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた主な対策について
- ・原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に関する日本国政府の報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（案）

5. 議事概要

（1）原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に関する日本国政府の報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（案）

○海江田万里経済産業大臣から下記のとおり発言。

- ・福島第一原子力発電所事故から3ヶ月近くが経過したが、依然として事故は収束しておらず、引き続き政府一丸となって事故対応に全力で取り組んでいる。
- ・今般、これまでに明らかになった事故の原因と経過、そこから得た教訓と対応策について報告書を取りまとめた。

- ・ 総理が先日のドービル・サミットにおいて表明されたように、今回の事故に関する情報については最大限の透明性を持って国際社会に提供し、今後の原子力安全の確保に積極的に貢献していくことが我が国の責務。その重要な一つのステップとして、6月20日から開催される I A E A の閣僚会議において、今回まとめた内容を国際社会に向けて報告したい。
 - ・ 今回の事故をふまえ、同程度の津波により全交流電源喪失等に至ったとしても、炉心損傷など深刻な事態を回避し、冷温停止状態につなげるために必要な対策を、緊急安全対策をしてすでに講じた。これにより、福島第一原子力発電所事故と同様の津波に対しても必要な安全性は確保され、原子力発電所の運転の継続及び再起動は安全上支障がないと考える。
 - ・ さらに、福島原子力発電所事故を踏まえ、万一シビアアクシデントが発生した場合の対応をより迅速なものとする観点から、追加的な緊急安全対策を講ずることとし、6月末までに実施するよう事業者にも求める。
 - ・ 以上に加え、福島第一原子力発電所事故を踏まえた対応を確実かつ恒久的なものとするための中長期対策も含め、これまでに得られた知見を最大限活用した原子力安全対策の全体像を今般とりまとめた。
 - ・ 原子力の安全性に対する信頼回復に向けて、こうした対策を政府全体として着実に実現していくことが不可欠。関係閣僚の御協力をお願いしたい。
 - ・ 原子力は、総理がドービル・サミットで表明されたように、4つの柱の一つとして重要なエネルギーであり、国が責任を持って取り組むものである。この先、夏場に向けて電力の需給は厳しくなる中、現在停止中の原子力発電所の再起動は、電力需給の安定化、ひいては震災からの復興と再生に不可欠である。再起動について地元の皆様の理解と協力が得られるよう、安全性について国が責任を持ち、しっかり説明していきたい。
- 細野豪志総理補佐官から「原子力安全に関する I A E A 閣僚会議に関する日本国政府の報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（案）」を資料に沿って説明。
- 原子力災害対策本部として「原子力安全に関する I A E A 閣僚会議に関する日本国政府の報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－」を決定。

(2) 内閣総理大臣挨拶

○菅直人内閣総理大臣から下記のとおり発言。

- ・ 原子力災害本部として一つの大きな報告を I A E A にすることとなった。今回の事故に関して国際社会にきちんと徹底して透明性を持って伝えていくことが日本の信頼を取り戻す上で何より重要。
- ・ 検証委員会もさらに厳しく調査検証するが、これまでの間、行政としてわかったことについてできる限り明確にしていく中での今後のあり方についての教訓をまとめた。
- ・ 海江田大臣からあったように事故の教訓を踏まえて安全確保をしっかりとやっていく、その上での稼働を認めていくことが必要。より国民にとって安心できる、シビアアクシデントに至らないための安全性確保をしっかりと進めていく。
- ・ すべての原発関係者に I A E A の報告書を読んで欲しい。報告書を踏まえて一層の努力をお願いする場面があってもよい。
- ・ 事故もまだ収束していないが、本部も必要に応じて開催していくが、今回が中間だが一つの記録を確かめる場になった。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第17回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年7月19日（火）18:24～19:20

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当

事務総長：細野豪志内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・節電啓発等担当・原発事故の収束及び再発防止担当

本部員等：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)・地域活性化担当、江田五月法務大臣・環境大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣<代理：五十嵐文彦財務副大臣>、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章弘国土交通大臣・海洋政策担当、北澤俊美防衛大臣<代理：松本大輔防衛大臣政務官>、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策、行政刷新)、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣(金融)、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣(「新しい公共」、科学技術政策)・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣(経済財政政策、少子化対策、男女共同参画)・社会保障・税一体改革担当、平野達男東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣(防災)、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 進捗状況のポイント 平成23年7月19日（原子力災害対策本部。政府・東京電力統合対策室）
- ・東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 進捗状況 平成23年7月19日（原子力災害対策本部。政府・東京電力統合対策室）
- ・東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ（改訂版） 平成23年7月19日（原子力災害対策本部。政府・東京電力統合対策室）
- ・「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」の進捗状況のポイント 平成23年7月19日（原子力災害対策本部）
- ・「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」の進捗状況 平成23年7月19日（原子力災害対策本部）
- ・原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ 平成23年7月19日（原子力災害対策本部）
- ・国際協力及び事故原因等の調査・検証に関するロードマップの進捗状況 平成23年7月19日（原子力災害対策本部事務局）

- ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所1～3号機からの放射性物質の現時点での放出量の暫定評価について 平成23年7月19日（東京電力株式会社）
- ・対策別取り組み状況 平成23年7月19日（東京電力株式会社）

5. 議事概要

○細野豪志原発事故担当大臣から開会を宣言。

(1) 東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた取組について

○細野豪志原発事故担当大臣から「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」について資料に沿って説明。

(2) 原子力被災者への対応に関する当面の取組について

○海江田万里経済産業大臣から「原子力被災者への対応に関する当面の取組について」について資料に沿って説明。

(3) 討議

○玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「党政調会長として、お願いを2つしたい。まず、遮水壁は東電一企業に頼っていていいのか。国も関与して金銭面も考えるべき。二つ目は被災者対応。土壌汚染の実証研究をやっているが、プラントに頼んだ大規模除染をやるべきではないか。本格的に既存技術でもどこまでできるか早く実証すべき。研究を早くやって欲しい。また、廃棄物処分も。ステップ2完了前に、除染に必要な金額や範囲を明確に示した上で、大規模な除染を実施することが必要。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「遮水壁は、統合対策室として検討している。資料2-③のロードマップ、課題はモニタリング強化。除染については、土壌の除染が大事になる。ステップ2完了後速やかに帰還を進めるためにも、ステップ1終了時からしっかりと除染を行う必要があると認識している。」との発言。

○玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「最終処分や中間処分の話も重要。関係省庁等でよく話し合って結論を出して欲しい。」との発言。

○海江田万里経済産業大臣から「除染は各個人で進められることも多い。除染の手引きに則って、各人が可能な範囲で除染を行っていくことが期待される。」との発言。

○平野達男東日本大震災復興対策担当大臣から「除染をしても簡単には戻られない高線量の地域も出てくると考えられる。帰還に向けて何をすべきか。帰還までに何年かかるか。こうしたことをきちっと考える必要がある。たとえば双葉町などは帰還できないことを覚悟している。特命チームのようなものを立ち上げて、本格的な議論を進める時期なのではないか。それは、復興本部が担うべき役割なのかもしれない。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「一番重たい指摘。政府内で検討したい。」との発言。

○江田五月環境大臣から「プールからの燃料の取り出しはできるのか。取り出しても一時貯蔵との整合性から保管場所の問題をどうするのか。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「乾式キャスクに入れて保管。」との発言。

○高木義明文部科学大臣から「30km圏外の放射性廃棄物にも早く目鼻をつける必要あり。メガフロートはどう使われているのか。台風に向けて係留と安全対策はできているのか。」との発言。

- 細野豪志原発事故担当大臣から「メガフロートは低線量の水を入れている最中。係留してある。」との発言。
- 中野寛成国家公安委員長から「5, 6号機は大丈夫か。」との発言。
- 細野豪志原発事故担当大臣から「冷温停止している。安心して欲しい。」との発言。
- 松本剛明外務大臣から「外国からの視点は消費者の視点と同じ。当面は透明性向上のため関係省庁が協力を。隣接県の稲わら、他の食物についての処分方法。これらは外国の関心もあり。」との発言あり。
- 枝野内閣官房長官から「牛肉について福島県は出荷停止。近い県は全頭検査。その他は全戸検査。隣接県は稲わらなどエサとなる食べ物も調べてもらっている。」との発言。
- 松本剛明外務大臣から「他の食品についてもデータで返していく必要。」との発言。
- 枝野内閣官房長官から「他の見落としがないように農水省、厚労省、関係省庁で確認を。」との発言。
- 大畠章宏国土交通大臣から「除染について、線量を下げるノウハウを有する人がいるので、そのような知識を活用すべきだ。8月とは言わず前倒しできないか。福島の汚泥について、仮置場は容量に限界があるので、どこに持ち込むか8～9月頃には本部で決めてスムーズに対応できるようにして欲しい。韓国と中国の観光客は日本に戻り始めているが、欧米の客は戻ってきていない。英語で、週一回、定例で外国プレスに対し状況説明して欲しい。」との発言。
- 鹿野道彦農林水産大臣から「モニタリングを強化。モニタリングには予算も必要なので思い切って各省から話を聞いて進めて欲しい。これまでの取組では足りない。」との発言。
- 自見庄三郎金融担当大臣から「被災住民の安全安心を確保することが重要。21万人のスクリーニング。人体への影響は、広島・長崎のデータしかないか。専門家を入れて、10～30年フォローアップして、疫学的な調査が必要。」との発言。
- 細野豪志原発事故担当大臣から「放射線管理、健康管理は保安院も通じて対応したい。」との発言。
- 班目春樹原子力安全委員長から「よくぞここまで来た、という実感。引き続き、各省の取組をよろしく願いたい。」との発言。

(4) 内閣総理大臣挨拶

- 菅直人内閣総理大臣から下記のとおり発言。
 - ・ステップ1については、循環注水冷却システムがかなり安定してきたことが一つ、原子炉格納に対して1～3号について窒素封入できていること、使用済みプールは2、3号で循環冷却稼働し、ある段階では1、4号もそうした方向で進んでいることなど含め、かなり予定どおり、あるいは一部予定を超えた進捗がみられている。
 - ・放射線量は着実に減少。当初の頃の200万分の1という報告が先ほどあったが、ほぼ普通の原子炉の運転水準に近いところまで下がってきている。ステップ1に関してここまで物事が進んだのは、現場の皆様のおかげ。この土曜日に行ってきたが、東電や関係企業の何千人もの多くの人が暑い中で頑張っている。
 - ・ステップ2については、冷温停止に加え、放射性物質の量がさらに下がっていく等々、これから3ヶ月ないし6ヶ月で達したい。日程は当初の予定どおりだが、その中でできるだけ前進したい。その後の中期的展望についても説明があったが、ステップ2予定通り進んだ後

にも、廃炉に向けての作業が続く。

- ・被災者の皆様ができるだけ早く戻りたいという切実な思いは、私も先日お会いして痛感した。一步一步、事故を収束に向けることにより、そうした問題に対し具体的な検討に入れる時期が近づいてくる。
- ・一方で、牛肉の問題等、新たに認知される問題もあり。ほとんどの省庁にまたがる課題であり、これからも緊張感を持って、事故の直接的な収束と同時に、そうした影響をしっかりと把握する。更には被災者に対して、除染を含めた対応について、必要なことは、まずやるという農水大臣の話を含めて取り組んでいただきたい。

○細野豪志原発事故担当大臣から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第18回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年8月9日（火）18：15～18：45

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当

事務総長：細野豪志内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・節電啓発等担当・原発事故の収束及び再発防止担当

本部員等：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)・地域活性化担当、江田五月法務大臣・環境大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣<代理：櫻井充財務副大臣>、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章弘国土交通大臣・海洋政策担当、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策行政刷新)、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣(金融)、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣(「新しい公共」、科学技術政策)・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣(経済財政政策、少子化対策、男女共同参画)・社会保障・税一体改革担当、平野達男東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣(防災)、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等
※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・東京電力(株)福島第一原子力発電所の原子炉施設の安全確保状況について（ポイント） 平成23年8月9日（原子力安全・保安院）
- ・東京電力(株)福島第一原子力発電所の原子炉施設の安全確保状況について（ステップ1終了段階における評価）（概要） 平成23年8月9日（原子力安全・保安院）
- ・避難区域等の見直しに関する考え方（案） 平成23年8月9日（原子力災害対策本部）
- ・3km圏内への一時立入りについて 平成23年8月9日（原子力被災者生活支援チーム）
- ・警戒区域への一時立入許可基準の一部を改正する新旧対照表（案）
- ・警戒区域への一時立入許可基準（平成23年4月23日原子力災害対策本部長決定）（案）
- ・区域見直し・住民帰還に向けた進め方
- ・緊急防護措置の解除に関する意見（原子力安全委員会）
- ・今後の避難解除、復興に向けた放射線防護に関する基本的な考え方について（原子力安全委員会）

5. 議事概要

○細野豪志原発事故担当大臣から開会を宣言。

○海江田経済産業大臣から冒頭発言。

(1) 東京電力(株)福島第一原子力発電所の原子炉施設の安全確保状況について

○細野豪志原発事故担当大臣から「東京電力(株)福島第一原子力発電所の原子炉施設の安全確保状況」について資料に沿って説明。

(2) 避難区域等の見直しに関する考え方について(案)

○細野豪志原発事故担当大臣から「避難区域等の見直しに関する考え方について(案)」について資料に沿って説明。

(3) 3km圏内への一時立入りについて

○細野豪志原発事故担当大臣から「3km圏内への一時立入りについて」について資料に沿って説明。

(4) 討議

○班目委員長から「原子炉施設の安全確保状況については原子力安全・保安院と十分に議論してきており、原安委としても妥当であると考え。避難区域の見直しの考え方についても、基本的に原子力安全委員会の助言を踏まえて、しっかり計画が立てられていると認識。」との発言。

○高木義明文部科学大臣から「緊急時避難準備区域の解除が課題であることは理解。市町村の復旧計画の策定後に区域の解除とあるが、概ねどの程度で復旧計画ができると想定しているのか。また、除染というと水で洗うというのが一般的だと思うが、その他の有効な方法についても考える必要有り。例えば、土壌の改善が重要。汚染された土を土嚢に詰めて仮置きしているが、それを政府として今後どう扱うのか平行してしっかり対応しないといけない。学校の活動にも関係してくるので、懸念している。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「8月6日に現地を伺い議論を行い、復旧計画については概ね1ヶ月を目途として作成をお願いしたところ。9月の早い時期には出揃うと考えている。土壌を含めて廃棄物の処理が課題であることは認識。代表的な方法としては、①農林水産省が進めているように作物を植える方法、②化学物質を添加する方法、③物理的に土を剥ぐ方法がある。この中で土を剥ぐという物理的な方法が最も有効であるが、それにどれくらいの人、お金をかけられるかが課題。もちろん他の方法についてもよく検討する必要がある。剥いだものの最終的な行方が重要で、市町村からも強い要望があった。最終的な処分は国の責任で行う必要があるが、当面は一時的な仮置きが不可欠。その点は市町村も理解してもらっている。現在、除染の方法について、環境省と支援チームで基本的な考え方を検討しているところ。市町村任せにするのではなく、国として対応が必要。」との発言。

○鹿野道彦農林水産大臣から「放射能に汚染された稲わらの処理は大きな問題。廃棄物処理の方針はできる限り迅速に対応して欲しい。」との発言。

○櫻井財務副大臣から「除染が大事だということは理解するが、汚染がはっきりしていない区域も存在。福島は汚染MAPできているが、地元の宮城はできていない。詳細な汚染MAPの策定が必要。健康被害の基準について、年間1mSvという基準を示しているが、他方で政府の方針は生涯100mSv以下との報道もあった。そうすると年間1mSvとはなら

ないケースも出てくるが、それは問題ないという整理になったのか。政府として、年間1 mS v以下を目標値として決めたという理解で良いか。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「現在モニタリングは相当細かいメッシュでやっており、宮城県もできるだけ早くモニタリングをやっていきたい。その後で除染の話が出てくるものと理解。生涯100 mS v以下は、食品安全委員会の議論から出てきたもの。今は暫定基準値を採用しているが厳しいもの。基準値について、8月中には将来の方向性を出したい。」との発言。

○大島章宏国土交通大臣から「上下水や廃棄物処理場で高濃度のものが出ている。福島では12月になると仮置き場も一杯になる。8月中に処理の流れを作って欲しい。国交省でも対応策を検討したい。スケジュール感としては、9、10月に新たな施設を作り、11月から当該施設の使用を開始というように進めるべきと考える。」との発言。

○玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「除染技術開発を進める必要がある。減容技術の開発も併せてやるべし。子供の問題は大きい。福島は大変であるが、やれることは各省で精一杯対応して欲しい。」との発言。

○菅直人総理から「稲わらは、外部から降りそそいでいるものが検出されたが、米にももし汚染があるとしたら、それは土壌から吸収したものかもしれない。今後、外部被ばくをおさえるか、内部被ばくをおさえるか、少し整理が必要。やっていることの意味が違ってくることもある。そこは専門家が知識を持ち寄って外部被ばくと内部被ばく両面からの考え方をしっかり持つ必要がある。」との発言。

(5) 内閣総理大臣挨拶

○内閣総理大臣から、下記のとおり発言あり。

- ・本日の原災本部では、一定の報告と意見交換がなされた。原子炉の安全性については、水素爆発や、原子炉冷却失敗の可能性は低くなっていると報告があり、それに対して原子力安全委員会からの認識も示された。それを踏まえて避難区域の議論があるが、いろんな面で各省連携して取り組んで欲しい。
- ・なお、除染については、それぞれの担当から強い要望があった。最終的に何をするか、その中で判断していきたい。いずれにせよ、住んでいる人が安心して帰宅できるよう次の段階に取り組んでいきたい。課題もあるが、一步一步進んでいる。

○細野豪志原発事故担当大臣から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第19回 原子力災害対策本部会議
第6回 東日本大震災復興対策本部会議
第18回 緊急災害対策本部会議
議事概要

1. 日時

平成23年8月26日（金）7：10～7：55

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当

事務総長：細野豪志内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、原子力損害賠償支援機構）・節電啓発等担当・原発事故の収束及び再発防止担当

本部員等：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、江田五月法務大臣・環境大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章弘国土交通大臣・海洋政策担当、北澤俊美防衛大臣〈代理：広田一防衛大臣政務官〉、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策行政刷新）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当、平野達男東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣（防災）、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・除染推進に向けた基本的考え方（案） 平成23年8月26日（原子力災害対策本部）
- ・除染に関する緊急実施基本方針（案） 平成23年8月26日（原子力災害対策本部）
- ・除染実施に関する基本的考え方
- ・推定年間被ばく線量の推移
- ・市町村による除染実施ガイドライン 平成23年8月26日（原子力災害対策本部）
- ・今後の避難解除、復興に向けた放射線防護に関する基本的な考え方について 平成23年7月19日（原子力安全委員会）
- ・東日本大震災復興対策本部資料

5. 議事概要（原子力災害対策本部関係）

○枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

(1) 除染に関する緊急実施基本方針(案)について

- 原子力災害対策本部として細野豪志原発事故担当大臣から「除染に関する緊急実施基本方針(案)」について資料に沿って説明。
- 玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「除染であるが、今細野大臣がおっしゃったように、福島県の未来というよりは、世界が注目をしている、それだけにこの任務の誠実さと、最先端技術でやりぬくかということに尽きると思う。それと、スピードが大事で、3次補正予算を待って実施するというだけでは全く期待外れであるので、そのために8000億の予備費を第2次補正予算に積んだ経緯がある。しっかり予備費を使うということを決めていただきたい。最終的には当然閣議ということになるが、政調会長としても、最後に申し上げたい。」との発言。
- 大畠章宏国土交通大臣から「『国は責任を持って除染を行う』とあるが、『国』とはどこのか。原災本部なのか、環境省なのかははっきりすべきだ。」との発言。
- 江田五月環境大臣から「環境省としては、原子力災害対策本部、各府省と協力しつつ、緊急実施基本方針に基づく応急措置を速やかに進めていくという決意であって、本日、議員立法の放射性物質汚染対策特別措置法が成立をすると期待をしているが、成立すると直ちに必要な政省令の制定などの施行準備を進め、汚染された廃棄物、土壌等の除染処理に取り組みたいと思う。」との発言。
- 高木義明文部科学大臣から「これまでも、子供に対する被ばくを低減する方向で取組を進めている。具体的には、校庭の土壌の、モニタリングの強化等を行い、被ばく線量が年間1mSv以下になるよう頑張ってきている。廃棄物の処分は各省縦割りでは進まないで、環境省が一元的に責任を持って実施すべき。この点は放射性物質汚染対策特別措置法案の基本方針にもきっちり書くべき。」との発言。
- 鹿野道彦農林水産省大臣から「10万ベクレルを超える稲わらがまだ農家にある。稲わらの放射線量が相当高いところについては、除染以前の話として、すぐに本部として対応する必要がある。」との発言。
- 菅直人内閣総理大臣から「稲わらの焼却等はどこの省庁が行うのか。フィルターを付けて焼却するなどやり方はあると思う。」との発言。
- 細野豪志原発事故担当大臣から「稲わらに限らず、放射性物質を含んだ様々な廃棄物の処理が進んでいない。それぞれの自治体の理解がまだ十分にされていない状況である。作業を急ぎたいと思う。稲わらについては堆積容積も大きく高線量のものも一部あるので、それも含めて重要性を認識している。」との発言。
- 枝野幸男内閣官房長官から「それでは、稲わらの処理については、細野大臣を中心に、環境省と農水省で速やかに進めていただきたい。」との発言。
- その後、原子力災害対策本部として「除染推進に向けた基本的考え方(案)」及び「除染に関する緊急実施基本方針」を本案の通り決定した。

(2) 国際社会への継続的な情報提供について

- 細野豪志原発事故担当大臣から「国際社会への継続的な情報提供」について紹介。
 - ・9月19日にIAEAの総会がある。
 - ・6月のIAEA閣僚会合には、原子力災害の詳細な報告書を提出したが、今回はその報告

書をバージョンアップさせて、追加報告としたい。

- 山口壯内閣府副大臣から「前回の報告書では、31の核種が飛散したと書かれていたが、現時点でそれがどうなったのか公表すべきではないのか。」との発言。
- 細野豪志原発事故担当大臣から「IAEAでの報告書には、8月31日までに明らかになったことを記載するという方針でいる。現時点でご指摘の放射線物質の放出の状況が把握できるのであれば、記載する。」との発言。
- 江田五月環境大臣から「災害廃棄物は8月末までにおおむね仮置き場に搬入するという目標について、福島県内の警戒区域を除くすべての市町村で達成するということが確認できている。平成26年3月末までに搬入した災害廃棄物の処理、処分を進めるが、広域処理の推進や建設資材としての利用にご協力をお願いしたい。」との発言。

(3) 福島県との協議の場の開催について

- 平野達男東日本大震災復興対策担当大臣から「福島県との協議の場の開催について」について資料に沿って説明。

(4) 内閣総理大臣挨拶

- 菅直人内閣総理大臣より、下記のとおり発言あり。

- ・3月11日の発災から今日まで169日間、対応に取り組んでいただき本当にありがとうございました。復旧復興と原子力事故の収束に全力をそれぞれの立場で働いていただいたことに感謝を申し上げます。
- ・皆様の努力の結果、当初は被災者の救出、救助、さらには仮設住宅、がれきの撤去、被災者の生活支援などでも着実な進展がみられているところである。また原子力事故も、工程表のステップ1が7月19日に達成され、循環冷却システムによる安定的な冷却も実現している。そういった中で、残された課題も大変大きいものがある。中でも、原子力災害を受けた地域では、放射性物質の除染が今後の大きなカギとなっている。福島の避難所を訪れたときに、自分の街は今、アメリカよりも遠くにあると。アメリカに行くよりも、自分の町に行くことが難しいということをご表現された。今でも頭に強く残っている。そういった中で、本日は、除染に関する緊急実施基本方針を決定いただいた。住民が故郷に戻るための重要な第一歩である。引き続きさまざまな汚染形態に、省庁の壁を越えて総合的に対処する必要がある。また、さらには、地元の声も、福島との協議の場を最大限に活用して十分に受け止めていきたいと思う。
- ・除染に関する緊急実施基本方針は、詳しく方針も出ているが、大きく言えば、年間20ミリシーベルトを超えるところについて今基本的には避難をしていただいているが、それ以下にしていくことをしっかりと取り組んでいきたい。同時に、年間20ミリシーベルト以下であっても、子供たちを中心に、年間1ミリシーベルトの水準に近づけるように、各自治体、各コミュニティーの努力を、国としても全面的に支援する。そういう大きな目標を立てて、個別具体的に対策を進めていただく、ということが方針として出されている。大変膨大な作業になると思うが、自治体とも連携をしながら、特に子供たちについて、安心できる地域に戻していくように、全力を挙げていきたい、あるいはいただきたい、このように思っている。
- ・加えて、復興のプロセスもいよいよ、復興の主役である市町村自身が復興計画を作って、

それらを国の事業の工程表にまとめて、復興事業を本格化する段階に入った。これも先ほど平野担当大臣から詳しい工程表等の考え方について提起をされたところ。いよいよ復興が本格化することで、全力を挙げて、それぞれの市町村の計画作りも含めて、支援をいただきたいと考えている。なお、この3つの会議は、今日は合同であるが、この内閣としてこの3つの対策本部の会議を開催するのは、あるいは今日が最後となろうかと思う。いずれにしても、やらなければならないことは、1分1秒たりとも、間を置くことができない。

- ・この内閣が続く最後の最後まで、全力を挙げていただき、確実に次の内閣に課題をしっかりと引き継いでいただき、そこまではそれぞれ責任をもって対応していただくことを心から願います。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第20回 原子力災害対策本部会議
第7回 東日本大震災復興対策本部会議
第19回 緊急災害対策本部会議
議事概要

1. 日時

平成23年9月11日（日）14：45～15：45

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：野田佳彦内閣総理大臣

副本部長：藤村修内閣官房長官（経済産業大臣臨時代理）

事務総長：細野豪志環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構）

本部員等：川端達夫総務大臣・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、地域主権推進）・地域活性化担当、平岡秀夫法務大臣、玄葉光一郎外務大臣、安住淳財務大臣＜代理：五十嵐文彦財務副大臣＞、中川正春文部科学大臣、小宮山洋子厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、前田武志国土交通大臣・海洋政策担当、一川保夫防衛大臣、山岡賢次国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、古川元久国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策）・社会保障・税一体改革担当・宇宙開発担当、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画）・公務員制度改革担当、平野達男東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣（防災）、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・除染に関する緊急実施基本方針について 平成23年8月26日（原子力災害対策本部）
- ・国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（第2報）（概要）（案）
- ・国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（第2報）（案）
- ・国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（第2報）（概要）（案）英語版
- ・東日本大震災復興対策本部資料、緊急災害対策本部資料

5. 議事概要（原子力災害対策本部関係）

○藤村修内閣官房長官から開会を宣言。

(1) 内閣総理大臣発言

○野田佳彦内閣総理大臣から、下記のとおり発言。

- ・ただ今の黙とうの間に、本当に多くの尊い命が失われたが、追悼の思いと、いまだなお、厳しい生活を余儀なくされている被災者の皆様へのお見舞いの気持ちを込めさせていただいた。この半年間、皆様にも、様々な思いが去来していると思う。この間、それぞれ関係機関におかれては、昼夜問わず、休日もなく、連日にわたって被災地のために懸命な取り組みをしていただいた。3本部の本部長としてあらためて感謝を申し上げる。
- ・私は、先の木曜日に福島県に行ってきた。そして、福島原発において、懸命に作業をされている皆様に激励させていただいた。そして、第3号機の建屋も拝見させていただいたが、水素爆発を起こした当時と外観上は変わりなかった。いまだなお、原発事故の収束がその戦いが道半ば。原発事故の収束無くして日本の信頼回復はない。これまで以上に、この問題解決に向けての皆様のご協力をあらためてお願いを申し上げます。
- ・また、金曜日は、台風12号による大変大きな被害が出た紀伊半島にも行ってきた。まだ傷跡が生々しく山肌に残り、川沿いにたくさん残っていた。災害列島である日本、どんな時にどういう災害が発生するか分からない。緊張感を持った対応をしていかなければならないことを、災害復旧に向けて万全を期していくことを改めて誓った次第である。
- ・また、昨日は、宮城県と岩手県の視察をした。岩手県の陸前高田、多くの方が亡くなり、損壊をした市庁舎の現場にも行ってきた。改めて、津波のエネルギーの恐ろしさを強く感じた。その大自然のエネルギーを超える、官民挙げての、世界の英知を集めての、もっと大きなエネルギーを被災地に投入しなければならないという新たな思いを持った次第である。なお、福島では、原発だけではなくて、除染の作業に取り組んでいらっしゃる現場も拝見した。その地域では、住民のみなさん、あるいは、市町村長の皆さんから、除染、しっかりお願いしますという思いを、訴えを、強くいただいた。この思いに応えるために、各省全力を挙げていただきたいと思います。
- ・先ほども平野大臣、細野大臣、松下副大臣とともに、いかに復興に向けての作業を加速化するかという相談をさせていただいた。やるべきことは見えてきている。後は実行あるのみと考えている。特に、関係閣僚の中から、不適切な発言があった。特に福島の皆様には、ご迷惑をおかけすることになった。深くお詫びを申し上げます。だからこそ、スピード感を持って、やるべきことをきちっと実行することによって、被災者の皆様に、そのご期待に応じていかなくてはならない。そのことをお互いに確認し合って、今日は、有意義な、実りのある、被災者のための会議となることを皆様にお願いをして、冒頭のご挨拶に代えさせていただく。どうぞよろしく申し上げます。

(2) 原子力被災者支援への取組状況について

○細野豪志原発事故担当大臣から「原子力被災者支援への取組状況」について資料に沿って説明。

(3) 国際原子力機関に対する日本政府の追加報告－東京電力福島原子力発電所の事故について－(第2報)(案)

○細野豪志原発事故担当大臣から「国際原子力機関に対する日本政府の追加報告－東京電力福島原子力発電所の事故について－(第2報)(案)」について資料に沿って説明。

- 平岡秀夫法務大臣から「基本的なことで恐縮だが I A E A 報告書の位置づけを教えてください。何かの条約に基づいて報告をしているものなのか。また『第 2 報』とあるが、いつまで続くのか。」との発言。
- 細野豪志原発事故担当大臣から「条約に基づくものではなく、日本政府から自発的に随時報告するもの。9月に I A E A で定例の年次総会が行われることから、それを機に追加報告をすることが国際社会への責任として望ましいと判断。報告の義務が課されているわけではない。他方で、来年、我が国で原子力関係の国際会議の開催を予定。そこでの報告を一定の区切りとすることが我が国としては適切と考えている。」との発言。
- 玄葉光一郎外務大臣から「国際社会へ積極的に説明、発信すること、透明性が大事である。先ほどの国際会議は 12月に予定しているが、そこで終わりと決めずに、継続的に情報発信していくことが必要である。」との発言。
- 原子力災害対策本部として「国際原子力機関に対する日本政府の追加報告－東京電力福島原子力発電所の事故について－（第 2 報）」について決定。

(4) 討議

- 山岡賢次国家公安委員長から「警察では、60万人を被災地に派遣。また、捜索、検視、取締、避難誘導を行うとともに、放水を実施したのも警察。また、20km圏内の捜索に初めて着手したのも警察。今も、車両検問も行い、避難区域を中心にパトロールを重点的に行っている。今後の災害対応や避難ルートの見直しも実施。震災で痛んだ庁舎の耐震化も必要。実践的な訓練も続けていきたい。」との発言。
- 細野豪志環境／原発事故担当大臣から「放射性物質に汚染された土壌・廃棄物の処理については、環境省で担当することとなり、政省令の制定準備に着手。急ピッチで作業を進めているところ、関係各省庁の皆様には御協力を御願いしたい。災害廃棄物の処理については、前倒しを目指しつつ、平成 26 年 3 月末を目途に達成したい。被災自治体を積極的に支援していく必要。関係省庁には建設資材の利用など御協力いただきたい。」との発言。
- 玄葉光一郎外務大臣から「被災地出身閣僚として 2 点、外務大臣として 2 点。一つは、お盆に地元へ帰ったのだが、仮設住宅のプロジェクトチームについて、よかったと思う。阪神淡路大震災と違って長くなるので、様々な改善要望が出てくることとなるため、対応をお願いしたい。もう一つは何と言っても福島の場合は除染である。問題は、除染と雇用をどう結び付けるか。もう一つは、自衛隊の活用をどう考えるか。雇用としてやるものと、国が責任を持ってやるもの。事業所に発注するものと自衛隊に出ていただくというのものもある。外務関係で 2 点ある。先ほど総理も述べられた通り、世界の英知を結集する必要があるが、原発の収束のみならず、開かれた復興、復興全体について言えるだろうと思う。特区の議論には積極的に関与したい。しっかりと世界の英知を集めるか、あるいは投資を呼び込むか、ということも含めて考えていきたい。最後は、事故収束が大前提ではあるが、農産物と観光の風評被害対策は非常に重い。この対策のために外務省でやれることはやるが、放射能に対するリテラシー、理解のばらつきが非常に問題である。放射能と健康に関する説明の仕方をどこかで政府として決めた方がいい。100mSv を超えたらガン発生率が 0.5% 高まるとか、100mSv 以下は分からないと一般的には言われている。その部分についての説明ぶりをきちっとしないと、いくら PR しても観光客は来てくれない。ここの説明ぶりが国内向けにも国外向けにも大事なので、ここは関係のところでやってほしい。」との発言。

- 古川元久国家戦略担当大臣から「風評被害については官邸でタスクフォース立ち上げて対策をやっている。玄葉大臣の発言のとおり、バラバラでやるのではなく、官邸で方針を決めるべき。」との発言。
- 山岡賢次国家公安委員長から「自衛隊貢献しているが、動き始めるのに時間がかかる。末端まで指示が行き届きにくいことについてはきちんと勉強が必要。」との発言。
- 小宮山洋子厚生労働大臣から「産業廃棄物処理の際にアスベスト対策をしっかりとすることが必要。厚生労働省としても、海外のものも含めてマスクを配布している。また、平野大臣から各自治体の差の話があったが、「日本はひとつ」しごとプロジェクトでも、早くに方針を決め、予算をつけても、動いていない自治体もある。進捗していない自治体をどう動かしていくか、しっかりと対応を考えることが必要。」との発言。
- 細野豪志環境／原発事故担当大臣から「小宮山大臣からの御指摘は理解。玄葉大臣からの御指摘については、今般、内閣官房に佐々木副長官補の下、放射性物質汚染対策室を設けた。各府省にそれぞれ放射線関係の議論をする場があり、分かりにくいという御指摘を踏まえ、同室で政府の方向性をとりまとめていくこととした。今後は基準をつくる際には国の方向性と整合性のとれたものにして欲しい。」との発言。
- 自見庄三郎金融担当大臣から「陸前高田では、病院が流され、公立の一つが残っているだけ。大都市に医者が必要なのも分かるが、被災地は困っている。バランスの良い医療が必要。国立病院機構から人を派遣するときには滞在期間が1ヶ月程度となるよう柔軟にやって欲しい。」との発言。
- 中川正春文部科学大臣から「いつになったら帰れるのかが問題。その前提となるのは、結局は除染。各県でモデル事業をしているだけでは遅い。自衛隊や消防などを使い、全体で取り組むべき。ロードマップをいつまでにどれくらい国が進めるかを決めていくことが必要な時期ではないのか。また、町長から災害査定が遅いと言われたが、これは前々から査定前着工をしてもらって構わないと言っていたのが、町長まで伝わっていなかったということ。情報の伝達ルートを再検討する必要あり。」との発言。
- 前田武志国土交通大臣から「各市町村で参考にしていただくため、復興計画のコンサルティングを行っている。各市町村に関連のある職員を出しているが応えられないところもある。平野大臣のところまで改めて指揮して欲しい。」との発言。
- 平野達男東日本大震災復興対策担当大臣から「玄葉大臣からの特区の御指摘については、復興特区はもちろん大事だが、総合戦略特区の活用も考えて欲しい。自治体間での職員の疲労度合にも相当の差がある。小宮山大臣からの自治体間のバラツキの御指摘については、総務省にも相談しているところ。地域医療の問題については、厚労省で地域医療基金を120億円積んでいる。後は医療スタッフに声をかけていくことが重要」との発言。
- 細野環境／原発事故担当大臣から「中川大臣から、積極的なご提案をいただいた。そのためには仮置き場が必要。その目途がたっていないところもあることから、調整をしながら行うことが不可欠。力強い言葉をいただいたという認識で、しっかりと取り組んでいきたい。」との発言。
- 鹿野道彦農林水産大臣から「除染は農地・林地・河川でもすべき。課題は林地。面積が膨大であり、すぐにすべては無理だが、生活圏に近い林地については、対応しておかないと生活圏に影響しかねない。仮置き場、中間貯蔵施設の問題であるが、仮置き場であれば自治体も少しは理解してくれるのではないかと。ただし、一定の費用はかかる。課題は財政であり、

財政措置をかなり思い切ってやらないと物事は進まない。原災本部として財政措置が必要であるという共通の認識を持つべき。」との発言。

○藤村修内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第21回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年9月30日（金）17:45～18:15

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：野田佳彦内閣総理大臣

副本部長：枝野幸男経済産業大臣・原子力経済被害担当

事務総長：細野豪志環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構）

本部員等：川端達夫総務大臣・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、地域主権推進）・地域活性化担当、平岡秀夫法務大臣、玄葉光一郎外務大臣、安住淳財務大臣、中川正春文部科学大臣、小宮山洋子厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、前田武志国土交通大臣・海洋政策担当、一川保夫防衛大臣、藤村修内閣官房長官、山岡賢次国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、古川元久国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策）・社会保障・税一体改革担当・宇宙開発担当、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画）・公務員制度改革担当、平野達男東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣（防災）、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・緊急時避難準備区域の解除について（案）（原子力災害対策本部）
- ・原子力安全委員会からの回答
- ・緊急時避難準備区域の解除に係る指示（案）
- ・緊急時避難準備区域の解除に係る公示（案）
- ・関係市町村の復旧計画概要（原子力災害対策本部、原子力被災者生活支援チーム）
- ・「森林の除染の適切な方法等の公表について」の概要
- ・森林の除染の適切な方法等の公表について（原子力災害対策本部）
- ・「農地の除染の適切な方法等の公表について」の概要
- ・農地の除染の適切な方法等の公表について（原子力災害対策本部）

5. 議事概要

○細野豪志原発事故担当大臣から開会を宣言。

（1）緊急時避難準備区域の解除について（案）

○枝野幸男経済産業大臣から「緊急時避難準備区域の解除について（案）」について資料に沿

って説明。

(2) 農地及び森林の除染に係るガイドラインの報告

○鹿野道彦農林水産大臣から「森林の除染に係るガイドライン」、「農地の除染に係るガイドライン」について資料に沿って説明。

(3) 討議

○中川正春文部科学大臣から「幼稚園や学校の再開は、復旧へ向けた住民の皆さんへのメッセージになるものと認識しており、文科省としても国が全面に出てくるようなメッセージを出すためにも優先的に取り組んでまいりたい。旧緊急時避難準備区域にある34校のうち、校庭等の表土除去が完了していない約10校に対して具体的な計画を持って取り組んでまいりたい。また、通学路も学校も地域のコミュニティとしての役割を担っていると思っている。いずれにしても、復旧に向けたロードマップを作れるように取り組んでまいりたい。」との発言。

○平岡秀夫法務大臣から「別添1の原子力安全委員会の意見についてだが、本日意見を求められて、今日回答するという事に違和感を感じる。また、解除された区域においても、モニタリングと除染を適切に行うことを求めているが、これは誰に対する意見なのか、誰が責任を持ってやることになるのか。」との発言。

○班目春樹原子力安全委員長から「9月20日に原災本部から詳しい説明を受けて十分審議を行ってきた。その上で、本日正式な協議がなされ回答したもの。形式的に行っているわけではない。」との発言。

○細野豪志環境／原発事故担当大臣から「モニタリングと除染については、政府として責任を持って取り組んでいく。」との発言。

○山岡賢次国家公安委員長から「食品安全委員会は生涯被ばく許容線量を100mSvとしたが、年間20mSvを基準とすると、論理的には5年しか持たない。政府内で調整しているのか。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「年間20mSvはICRPの現存被ばく状況の基準。食安委は食品からの追加的被ばくを検討していると考えている。今般、内閣官房に放射性物質汚染対策室を設置したので検討してまいりたいが、現状においては両立しうるものと理解している。」との発言。

○山岡賢次国家公安委員長から「私は説明に納得したが、食安委の「放射性物質の食品健康影響評価案」に対するパブコメでは、正確に理解が得られていない部分もあるようだ。明確に説明するようにしてほしい。」との発言。

○平野達男東日本大震災復興対策担当大臣から「生活道路や学校の復旧などを進めていかなければならないが、災害復旧事業でも100%の補助というものはないので、今後詰めていかなければならない。財務大臣によろしくお願いしたい。」との発言。

○細野豪志環境／原発事故担当大臣から「除染については、福島県に基金を作って対応しているが、相当の金額が必要。財務大臣に是非お願いしたい。」との発言。

○中川正春文部科学大臣から「学校の復旧については、基本的には自治体の業務として行っているが、国が直接やれるものがないと誘導することが難しい。国が前に出て誘導するための予算については是非お願いしたい。」との発言。

- 安住淳財務大臣から「総理と相談してまいりたい。」との回答。
- 玄葉光一郎外務大臣から「地元紙では、年間5mSv以下の除染については国は金を出さないと報道されている。国から出せないのなら県の基金から出すことは可能なのか。」との発言。
- 細野豪志環境／原発事故担当大臣から「1mSv～5mSvも国がしっかり金を出して取り組んでいく。5mSv以上は効果を見込めるが、5mSv以下は効果が出にくいと思っている。学校や通学路は是非やっつけていかなければならないが、それぞれの自治体の考え、実情があると思うので、自治体の取組を後押ししてまいりたい。」との回答。
- 玄葉光一郎外務大臣から「環境省のプレゼンが下手すぎる。中間貯蔵施設を何カ所も作ると言って地元は混乱している。プレゼンの仕方を考えていかないと今後も混乱が続いていく。」との発言。
- 野田佳彦内閣総理大臣から「仮払い基金の件も正確に情報が伝わっていない。正確に伝わらず勘違いをされると、福島では地元紙の一面に記事が載ってしまう。注意が必要。」との発言。
- 玄葉光一郎外務大臣から「報道関係には丁寧な対応をお願いしたい。」との発言。

(4) 内閣総理大臣挨拶

- 野田佳彦内閣総理大臣から下記のとおり発言。
 - ・ 緊急時避難準備区域の解除の要件が全て満たされたことが確認され、政府として、緊急時避難準備区域の解除を決定した。
 - ・ 復旧・復興に向けて着実な一歩を踏み出していると思うが、放射能汚染の徹底した除去を始め、住民の帰還に向けて解決すべき課題がある。
 - ・ 避難されている方々が、帰還に向けた不安を一日でも早く払拭できるよう、国が先頭にたち除染を進めるとともに、市町村の復旧計画の実現に向けて、政府一丸となって最大限の対応を行っていく。
 - ・ なお、警戒区域や計画的避難区域は、まず、ステップ2の早期実現に全力を尽くすことが最重要課題。区域見直しは、今後、関係自治体を含めしっかりと議論を積み重ねていく。
 - ・ いずれにせよ、原子力災害からの再生・復興に向けて、三次補正及び24年度予算においても、復旧・復興対策を切れ目無く取り組み、国が最後の最後まで責任をもって対応していく。

- 細野豪志原発事故担当大臣から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第22回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年12月16日（月）15：30～16：00

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：野田佳彦内閣総理大臣

副本部長：枝野幸男経済産業大臣・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構）・原子力経済被害担当（欠席）

事務総長：細野豪志環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣（原子力行政）

本部員等：川端達夫総務大臣・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、地域主権推進）・地域活性化担当、平岡秀夫法務大臣、玄葉光一郎外務大臣、安住淳財務大臣＜代理：藤田幸久財務副大臣＞、中川正春文部科学大臣、小宮山洋子厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、前田武志国土交通大臣・海洋政策担当、一川保夫防衛大臣＜代理：下条みつ防衛大臣政務官＞、藤村修内閣官房長官、山岡賢次国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、古川元久国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策）・社会保障・税一体改革担当・宇宙開発担当、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画）・公務員制度改革担当、平野達男東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣（防災）、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋（ステップ2完了）のポイント（原子力災害対策本部、政府・東京電力統合対策室）
- ・東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 ステップ2完了報告書（原子力災害対策本部、政府・東京電力統合対策室）
- ・東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 ステップ2完了報告書（添付1～添付6）
- ・東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ（ステップ2完了）
- ・政府・東京電力中長期対策会議の設置について（案）（原子力災害対策本部）

5. 議事概要

○細野豪志原発事故担当大臣から開会を宣言。

(1) 東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋におけるステップ2完了について

- 細野豪志原発事故担当大臣から「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋におけるステップ2完了」について資料に沿って説明。
- 玄葉光一郎外務大臣から「『冷温停止状態』の定義に対して批判はあるところ、引き続き国民に分かりやすい情報提供が必要。これで終わりではなく、今後の除染といった取組こそ重要。精神的慰謝料については、周囲より線量が高いにもかかわらず、自分は受け取れなかったといった話も聞くと、人々の心情に配慮した対応が必要。」との発言。
- 細野豪志原発事故担当大臣から「玄葉光一郎外務大臣からの話のうち、ひとつめ、ふたつめについては承知。賠償基準については中川正春文部科学大臣からお願いしたい」との発言。
- 中川正春文部科学大臣から「私も賠償についてはいろいろな助言をもらっている。福島全体で議論を進め、柔軟な対応をしていきたい。廃炉については、そのための技術的確立に向けた体制作りが必要など、独立行政法人日本原子力研究開発機構（JAEA）等も協力はしていく。意思決定の場に参加させて欲しい」との発言。
- 細野豪志原発事故担当大臣から「文部科学省の協力については中長期対策会議の前に相談をしたい。技術開発が重要であることは理解している」との発言。

(2) ステップ2完了以降の体制について

- 細野豪志原発事故担当大臣から「ステップ2完了以降の体制」について資料に沿って説明。
- 原子力災害対策本部として「政府・東京電力中長期対策会議の設置」を決定。

(3) 内閣総理大臣挨拶

- 野田佳彦内閣総理大臣から、下記のとおり発言。
 - ・被災地域には未だ事故の影響が強く残っており、本格的な除染の実施、仮置場の確保や中間貯蔵施設・最終処分場の早期設置を含むがれきの処理、避難されている方々のご帰宅の実現等課題が山積している。
 - ・他方、細野大臣による報告のとおり、原子炉は「冷温停止状態」に達し、不測の事態が発生した場合も、敷地境界における被ばく線量が十分低い状態を維持できるようになった。安定状態を達成し、発電所の事故そのものは収束に至ったと判断される。
 - ・これをもって「事故収束に向けた道筋」に定めた「ステップ2」は完了するが、細野大臣を始め関係者には、本日設置した「政府・東京電力中長期対策会議」を活用し、発電所の安全維持に万全を期するとともに、廃炉作業を着実に推進してもらいたい。
 - ・事故の影響により、依然、多くの方々が住み慣れたふるさとを離れざるを得ない状況にある。このような方々ができる限り早く帰還し、生活を再建できるよう、政府一丸となって取り組んでいく。

- 細野豪志原発事故担当大臣から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。

第23回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年12月26日(月) 16:10~16:50

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：野田佳彦内閣総理大臣

副本部長：枝野幸男経済産業大臣・内閣府特命担当大臣(原子力損害賠償支援機構)・原子力経済被害担当

事務総長：細野豪志環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣(原子力行政)

本部員等：川端達夫総務大臣・内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策、地域主権推進)・地域活性化担当、平岡秀夫法務大臣、玄葉光一郎外務大臣<代理：山根隆治外務副大臣>、安住淳財務大臣<代理：藤田幸久財務副大臣>、中川正春文部科学大臣、小宮山洋子厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、前田武志国土交通大臣・海洋政策担当、一川保夫防衛大臣、藤村修内閣官房長官、山岡賢次国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣(金融)、古川元久国家戦略担当・内閣府特命担当大臣(経済財政政策、科学技術政策)・社会保障・税一体改革担当・宇宙開発担当、蓮舫内閣府特命担当大臣(行政刷新、「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画)・公務員制度改革担当、平野達男東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣(防災)、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・東京電力株式会社福島第二原子力発電所の安全性確保状況について(原子力災害対策本部)
- ・東京電力株式会社福島第二原子力発電所に係る原子力緊急事態解除宣言について(原子力安全委員会に対する意見聴取)
- ・原子力災害対策特別措置法第15条第4項に基づく原子力安全委員会からの意見について
- ・ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について(案)(原子力災害対策本部)
- ・中長期ロードマップの策定について(内閣官房、経済産業省)
- ・東京電力(株)福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ(概要版)
- ・東京電力(株)福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置に向けた中長期ロードマップ(原子力災害対策本部、政府・東京電力中長期対策会議)

5. 議事概要

○細野豪志原発事故担当大臣から開会を宣言。

(1) 東京電力株式会社福島第二原子力発電所に係る原子力緊急事態解除宣言（案）

○枝野幸男経済産業大臣から「東京電力株式会社福島第二原子力発電所に係る原子力緊急事態解除宣言（案）」について資料に沿って説明。

○原子力災害対策本部として「東京電力株式会社福島第二原子力発電所に係る原子力緊急事態解除宣言」を行うことについて「異議ない」ことを確認。

(2) ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題（案）

○枝野幸男経済産業大臣から「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題（案）」について資料に沿って説明。

○細野豪志原発事故担当大臣から「政府をあげて取り組まなければならない課題であり、各府省から協力をお願いしたい。」との発言。

○平野達夫東日本大震災復興担当大臣から「どういう条件で戻るのかについて、様々な角度から検討が必要。復興庁が要となるだろうが、復興庁内でも組織見直しを進めたいと思う。政府の総力、知恵を結集しなければならない。」との発言。

○中川正春文部科学大臣から「賠償について、原子力損害賠償紛争審査会の議論だけではなく、避難指示区域の見直しと併せて全体像を説明することが必要。」との発言。

○原子力災害対策本部として「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題」を決定。

(3) 東京電力株式会社福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ（報告）

○細野豪志原発事故担当大臣から「東京電力株式会社福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」について資料に沿って説明。

○藤田幸久財務副大臣から、「財政負担はどの程度か」と発言。

○枝野幸男経済産業大臣から、「30年～40年の長期間の措置となるため、直ちに完璧な見通しをたてられるものではない。ただし、東京電力の負担が適正なものとなるよう留意したい。」と発言。

○中川正春文部科学大臣から「東電のみならず、他の電力にも技術開発を負担してもらうこととなろうことから、廃炉に向けて取り組む法人をできるだけ早く決めるべき。独立行政法人日本原子力研究開発機構（JAEA）との連携についてもお願いしたい。」と発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「研究開発推進本部において、本部長は北神圭朗経済産業大臣政務官に担当いただいているが、副本部長は神本美恵子文部科学大臣政務官に担当いただいている。今後も文部科学省の協力をお願いしたい」と発言。

(4) その他

○一川保夫防衛大臣から「自衛隊による原子力災害派遣の終結」について報告。

(5) 内閣総理大臣挨拶

○野田佳彦内閣総理大臣から東京電力福島第二原子力発電所に係る緊急事態解除を宣言。

○それに続き、野田佳彦内閣総理大臣から、下記のとおり発言。

- ・ステップ2の完了を受け、本部として、東京電力 福島第一原子力発電所に係る警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的な考え方と今後の検討課題について取りまとめを行った。
- ・事故発生から約9ヶ月が経過した現在も、多くの住民が長く困難な避難生活に耐えている現実を踏まえ、区域見直しに当たっては、市町村や住民の意向を十分に把握しながら、きめ細かな対応を行っていく。
- ・放射線に対する健康不安の払拭を含め、様々な課題に逃げることなく、国が最後の最後まで責任をもって取り組む覚悟。原子力被災地の復興に向け、政府一丸となり、除染、健康管理、放射線のモニタリング、雇用の創出に最大限取り組む。
- ・先日21日に枝野大臣及び細野大臣がとりまとめられた「中長期ロードマップ」についての報告もあり、廃炉に向けた工程や体制について確認をした。政府として、原子力発電所の安全維持・廃炉作業に全力で取り組んでいく。
- ・一川防衛大臣から原子力災害に対する自衛隊の部隊等の派遣を終了するとの報告があった。この間の自衛隊の昼夜を分かたぬ尽力に改めて謝意を表す。

○細野豪志原発事故担当大臣から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。